平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人 茨 城 大 学



目次

茨城大	学
-----	---

〇大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ①評価の充実に関する目標・・・・・・・・・・・・・・51 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標・・・・・・・55 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 特記事項等・・・・・・・・・・・・・・・56
〇全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(4)その他業務運営に関する重要目標 ①施設整備の整備・活用等に関する目標・・・・・・・・・・57 ②安全管理に関する目標・・・・・・・・・・・59
ユニット 1. 茨城大学型基盤学力育成戦略・・・・・・・ 11 ユニット 2. 地域経営力育成・強化戦略・・・・・・・ 15 ユニット 3. 地域産業イノベーション強化戦略・・・・・・ 24	③法令遵守等に関する目標・・・・・・・・・・・・・・61 (4) その他業務運営に関する特記事項等・・・・・・・・・62
ユニット4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 28 ユニット5. グローバル展開戦略・・・・・・・・・ 33	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・63Ⅲ 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・63
〇項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・ 37 エ ** ※ 本学・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・63
I 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	V 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
①組織運営の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・・ 37②教育研究組織の見直しに関する目標・・・・・・・・・・ 41③事務等の効率化・合理化に関する目標・・・・・・・ 45(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・ 46	VI その他 1 施設・整備に関する計画・・・・・・・・・・・・64 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・65
(2) 財務内容の改善に関する目標 ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・ 47 ②経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・ 48 ③資産の運用管理の改善に関する目標・・・・・・・・ 49 (2) 財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・ 50	〇別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)・・68

〇 大学の概要

- (1) 現況
 - ① 大学名 国立大学法人茨城大学
 - ② 所在地

本部・水戸キャンパス: 茨城県水戸市

日立キャンパス:茨城県日立市

阿見キャンパス:茨城県稲敷郡阿見町

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校: 茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校:茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター: 茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター: 茨城県那珂郡東海村

宇宙科学教育研究センター: 茨城県高萩市

五浦美術文化研究所:茨城県北茨城市

大子合宿研修所:茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

学長名 三 村 信 男 (平成26年9月1日~平成32年3月31日)

理事数 4名

監事数 2名(うち非常勤1名)

④ 学部等の構成

学部

人文社会科学部

教育学部

- 附属幼稚園
- 附属小学校
- 附属中学校
- IJ 附属特別支援学校

理学部

工学部

農学部

ル 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文社会科学研究科 (修士課程)

教育学研究科(修士課程)、(専門職学位課程)

理工学研究科(博士前期課程)、(博士後期課程)

農学研究科 (修士課程)

東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程後期3年):【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館 全学教育機構 アドミッションセンター 全学共同利用施設 保健管理センター 全学教職センター IIT基盤センター 機器分析センター |広域水圏環境科学教育研究センター※ I遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 - 学術振興局 フロンティア応用原子科学研究センター |宇宙科学教育研究センター 五浦美術文化研究所 社会連携センター ※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(留学生数を()書きで内数記載)

学部学生数 6,976 人 (104 人)

大学院生数 1,134 人(120 人)

[東京農工大学大学院連合農学研究科 37人:外数]

※上記研究科所属学生のうち、本学で研究指導を受けている学生数を 示す。

専攻科学生数 19人

児童・生徒数 1,239人

大学教員数 542 人

附属学校園教員数 87 人

職員数 272 人

(2) 大学の基本的な目標等

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文 化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以 来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の 各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進して きた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される 大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間において は、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の 質的転換を推進し、さらに「地(知)の拠点整備(COC)事業」をはじめとす る地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・ 少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・ 社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こう した現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点とな る大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実 現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、 第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的 に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

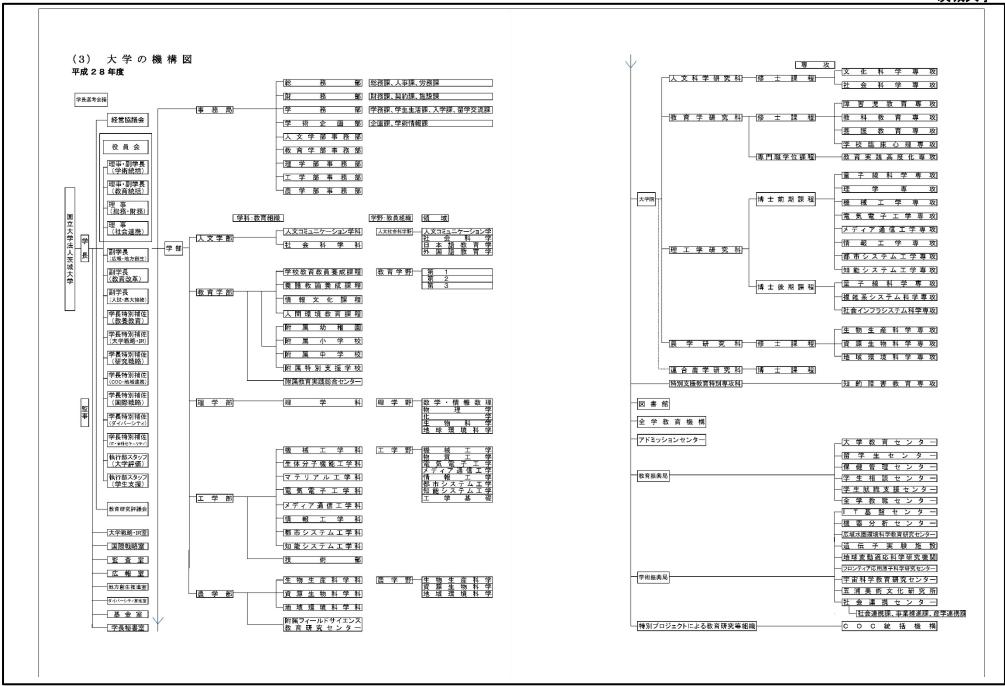
5. グローバル展開

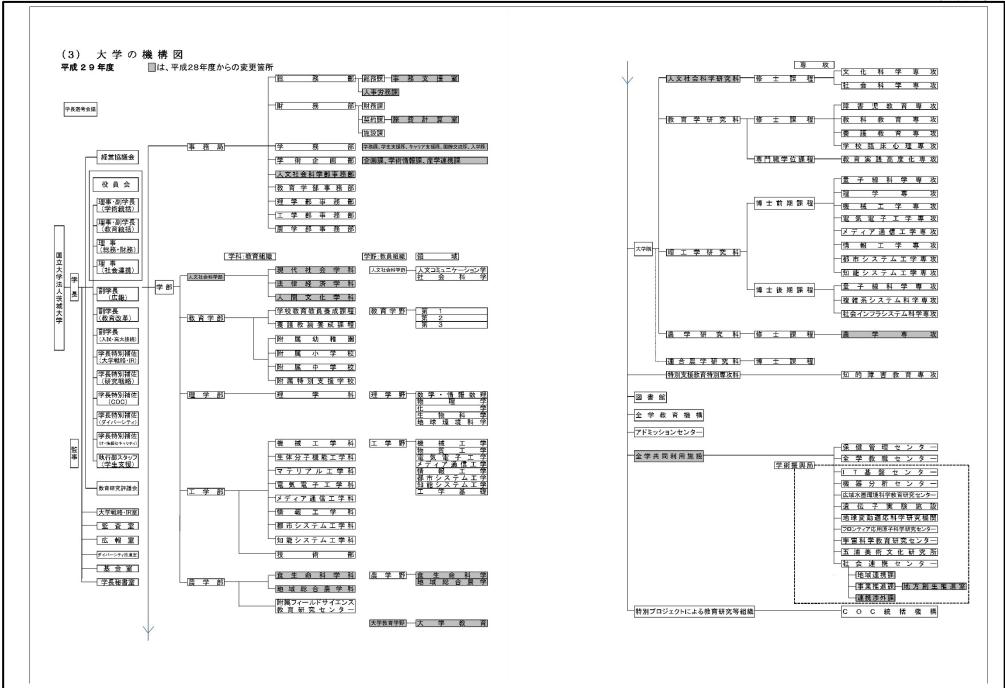
実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMS プログラム)」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析(IR:インスティチューショナル・リサーチ)や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。





〇 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」の構築を第3期のビジョンに掲げ、教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組及び教育システムの質的転換を推進している。一方、第3期末までの財務見通しを詳細に分析した結果、厳しい財務状況の見込みを得たことから、平成29年度においては、教育改革の推進と財務改善による経営基盤の強化の両立を実現することを最重点の目標として設定し、その実現のために以下の3点を平成29年度の主要方針とした。

①教育改革の実行

- ・学部改組計画に沿った教育組織改革(人文社会科学部の設置、教育学部・農学部の改組等)
- ・全学教育機構を核とした教育システムの質的転換の推進
- ・高大接続の推進と入試改革案の策定
- ②特色ある研究成果の創出と発信
 - ・組織的な産学官共同研究推進のための研究・産学官連携体制の整備
 - ・量子線科学、気候変動適応など本学の特色ある研究の推進
- ③大学の経営基盤強化
 - ・財務基盤強化のための財務改善実行計画(平成28年度末に策定)の実行
 - ・茨城大学基金に対する寄附を本格的に推進

学長のリーダーシップの下で、こうした計画に沿って全学的に事業を推進した結果、①人文社会科学部、教育学部、農学部等の改組・再編を進め、それぞれ社会的ニーズに対応した教育内容に改革した、②クォーター制と教学 IR に基づく体系的教育マネジメントシステムを導入し、教育成果の可視化に基づく教育の質的転換を図った、③平成29年度において1億9千万円の業務達成基準による事業と6.500万円の利益金を生み出す財務改善を行うといった成果を得た。

以下では、これらの主要な取り組みを中心にして実績を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

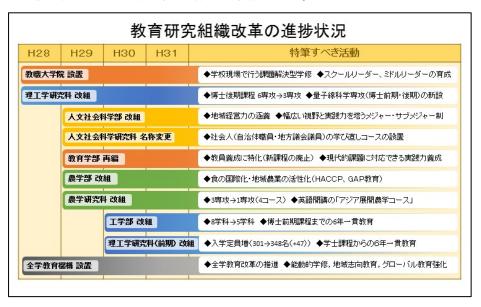
(1)教育改革の実行

本学では、教育の質の向上を目指す観点から1)全学的教育組織の再編、2)教育システム・内容の改革の一体改革を同時に断行しており、平成29年度において、以下の取り組みを実施した。

1-1) 【全学的教育組織の再編-社会的ニーズに対応した教育への改革】 (関連計画番号:3)

20 年ぶりの全学的な教育組織再編構想の中で、平成 29 年度は以下の 3 学部、 2 研究科の改組・再編を一斉に行った。成果が完全に検証できるのは 4 年、あるいは 2 年後であるが、以下に示すような社会の急激な変化に対応しつつ、茨城地域特有の課題解決に貢献できる人材の育成が期待される。 これは全国紙で「先手を打った」改革とされ(日本経済新聞社説、平成 29 年 8 月 21 日付)、地元のステークホルダーを交えた各学部等のアドバイザリーボードにおいても、人材育成への高い期待が示されている。

- ・人文社会科学部では、<u>メジャー・サブメジャー制</u>によって幅広い視野と実践力、地域の次の時代を担える<u>「地域経営力」を身につけた人材が輩出</u>される。人文社会科学研究科では自治体職員・地方議会議員向けの<u>リカレント教育コースを新設</u>し、地域課題解決の即戦力となる高度専門職業人が育成される。
- ・再編後の教育学部では、平成28年度設置の教職大学院での教育と相まって、現代的課題に対応できる実践的教員が従来よりも多く輩出される。
- ・農学部においては、地域農業を活性化させる<u>実務型農業系人材</u>と海外の資源フィールドを活用できる<u>グローバル農業系人材</u>が輩出される。農学研究科では<u>英語開講コース</u>が新設され、特にアジアの農業生産力向上と安定的な食糧供給に貢献できる高度専門職業人が育成される。



・第4次産業革命等の社会の変化に対応できる実践的理工系人材を育成するための工学部・理工学研究科の平成30年4月一体改組も認可された。

1-2) 【茨城大学型基盤学力達成に向けた体系的教育システムの構築】 (関連計画番号:8)

平成27年度に策定したディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進した。

(1)DP の実現を目指す新たな教育システムのスタート

<u>DP</u> に示した5つの茨城大学型基盤学力(①世界の俯瞰的理解、②専門分野の学力、③課題解決能力・コミュニケーション能力、④社会人としての姿勢、⑤地域活性化志向) を実現する4年間の教育課程を「茨城大学コミットメント」として学生に提示し、主体的な学修の動機づけを図った。

具体的には、DP に示した<u>茨城大学型基盤学力等を分かりやすく掲載した「コミットメントブック」</u>を入学式で新入生及び保護者に配付するとともに、それを用いて本学と新入生が卒業時までに身に付けることを確認する「コミットメントセレモニー」を開催した。また、各授業科目のシラバスに関連する DP を明記するとともに、「大学入門ゼミ(1年次必修科目)」などを通じて本学の教育方針の全体像の理解を深める取り組みを行った。その結果、DP と教育システムのねらいが新入生に浸透した。

また、従来の2学期制にクォーター制を融合させた2学期クォーター制を導入した。これによって、体系的で柔軟な履修計画が立てられ、かつ効果的な科目が適切に配置できるカリキュラムが可能になった。さらに、学部3年次の第3クォーターに必修科目を開設しない期間(iOP(internship Off-campus Program)クォーター)を設け、インターンシップや海外留学など学外学修活動に取り組める制度を導入した。その結果、卒業時には、社会に目を向け課題解決力やコミュニケーション力が身についたと実感する学生が大半となることが見込まれる。

②学修成果 (DP達成度) の可視化と FD への活用

学生の学修成果 (DP の達成度) の可視化を図るため、入学前、各年次、卒業時、既卒生、卒業者の就職先企業・自治体に対し、<u>茨城大学型基盤学力をどの程度身に付けているかを把握して可視化するアンケート分析システムを構築</u>した。これによって、DP の 5 つの学力毎の



■DP 達成度の可視化

達成度を明瞭に把握できるようになったのは大きな成果である。

平成29年度は、平成28年度に実施したアンケートを分析しその結果を4階層(①教員、②学科・コース、③学部、④全学)からなる質保証システムに反映させて、学内の全学会議等で情報共有するとともに、各学部等のFDで活用するなど、DPの達成状況を主眼とするPDCAサイクルを転回させた。

また、このアンケートは茨城大学型基盤学力をどの程度身に付けたかを<u>学生自身が振り返ることにも活用</u>し、新たに平成30年度より導入する教務情報ポータルシステムにも組み込んだ。

③教育改善に繋げるアドバイザリーボードの開催

教育の活性化・改善に繋げることを目的に、学外の有識者・専門家等から構成される、学部アドバイザリーボード(以下「学部 AB」という。)を人文社会科学部2回、教育学部1回、理学部1回、工学部2回、農学部2回開催した。

この学部 AB においては、前述の卒業生に対する DP の達成度に関するアンケート調査の分析結果を中心に議論を行い、学外有識者・専門家からカリキュラムの評価や改善に関する意見を頂いた。意見を踏まえた改善例としては、人文社会科学部において「新たに導入するメジャー・サブメジャー制等の複雑なカリキュラムを学生に対して丁寧に説明する必要がある。」との指摘を受けて、平成 30 年度より1年次生向けガイダンスを年3回に増やして実施(昨年度2回)することとした。さらに、メジャー・サブメジャー制の選択をする2年次生に対しても年2回実施し、メジャー・サブメジャー制の趣旨をより明確にする効果があった。

④AP 事業における高評価

これらの取り組みは、平成 28 年度に採択された、文部科学省の大学教育再生加速プログラム (AP) のテーマV「卒業時における質保証の取組強化」を活用して展開したものであり、本年度に行われた中間評価においては、「総括評価:S」との高評価を得ている。具体的には、事業評価の普及については、大学改革支援・学位授与機構の「教育の質保証システムに関するガイドライン(平成 29 年 3 月)の策定に寄与している。(中略)波及効果は大いに認められる(以下略)。」と評価されるなど、この「茨城大学型質保証システム」は、全国の大学に影響・効果を及ぼしている。上記①~③の取り組みが進展したことには、5つの学力を明示した DP の全学での共有、体系的教育システムへの転換に向けた全学的施策展開、そして文部科学省 AP 事業の支援が大きく寄与した。

1-3) 【高大接続・入試改革】

①高大接続シンポジウム ~高大接続と入試改革~ (関連計画番号:27)

茨城県高校教育課とともに平成29年12月に県内外の大学・高等学校等の教育関係者による「高大接続シンポジウム」を開催し、高校教員等約147人が参加した。

シンポジウムでは、茨城県の高校における先進的なアクティブ・ラーニングの 紹介のほか、大学入試での調査書の活用方法や大学入学共通テストについて意見 交換を行い、本学における入試改革の方向性とともに、大学教育・入試と高等学 校の教育の在り方を一体的に捉えた「高大接続」の理解が促進された。これらの 意見交換を踏まえ、2021年度入試改革案について検討し、平成30年7月には、 入試改革概要を公表予定である。

②Web 出願の開始

平成 30 年度一般入試から Web による出願に移行した。これにより、出願時における入力項目のチェック機能が働くことで、志願者、大学双方の手続の負担軽減と経費の削減につながる見通しがついたので、平成 31 年度入試においては、推薦入試、私費外国人入試にも導入することとした。

(2)特色ある研究成果の創出と発信

2-1) 【組織的な産学官共同研究の推進】

①産学官連携強化のために「研究・産学官連携機構」を設置 (関連計画番号:31、60)

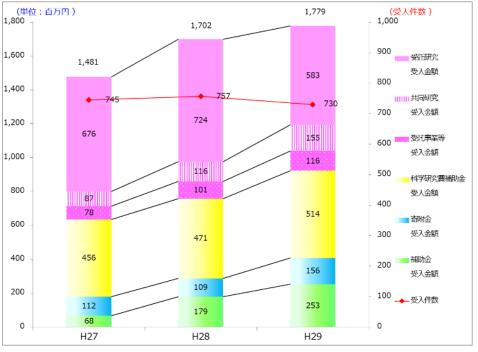
本学の研究力のさらなる向上及び研究と産学官連携の有機的な連携を強化・推進するため、「研究・産学官連携機構」を1月に設置した。同機構は、学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門の3部門と、URA/CDオフィスから構成され、本学の研究活動の全体に関する司令塔としての役割を担うものである。

これによって、オープンイノベーションや地域産業創生等に対する社会的要請に対応して、共同研究・受託研究等の窓口がワン・ストップ化され、件数の増加が期待される。

②科学研究費補助金・外部資金増加に向けた取組 (関連計画番号:60)

外部資金(受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金)の獲得では、URAによる支援強化や科研費助言制度による科研費採択件数・金額の増加、ファンドレイザーの採用による「茨城大学基金」の積極的渉外活動による寄附金の件数・寄附額の増加、日越大学の受託事業、補助金の獲得(卓越研究員、AP事業、ダイバーシティ事業等)などにより、平成29年度受入金額は1,779,612千円(前年度比:104.5%、76,891千円増)となる大きな成果を得た。

この背景には、平成28年度末に策定した「財務改善実行計画」によって財源の多様化・外部資金の増加方針を明確にし、組織的に取り組んだことがある。



■外部資金受入状況 (3年間の推移)

2-2) 【研究・産学官の融合的発展】

①日立オートモティブシステムズ(株)(以下「日立 AMS」という。)との包括 的連携の進展(関連計画番号:31)

〇研究の実績

・本学と日立 AMS は平成 28 年度に包括連携協定を締結し、自動運転技術に関するテーマを中心として、「組織」対「組織」の共同研究を進めている。平成 29 年度は 5 件の共同研究を実施(平成 28 年度は 2 件)し、着実に共同研究件数が増加している。また、本共同研究のテーマを元に、共同提案した「高密度利用を可能とする自律分散マルチプルアクセス FMCW レーダの研究開発」が総務省戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)に採択された。本学と日立 AMS とは、平成 29 年度に連名で国際会議 2 件を含む 9 件の論文発表と 3 件の特許申請を行っており、SCOPE の中間評価において、その成果は高く評価され、平成 30 年度の継続実施が決まっている。

・12月に新たな共同研究テーマの発掘を目的とした第3回共同研究ワークショップを開催し、加工・組立てプロセスの自動化について、共同研究実施の見通しを得た。

〇国内外インターンシップの実績

・包括携協定に基づく、海外インターンシップとして日立 AMS の海外拠点に本学学生を派遣する覚書を7月に締結した。この覚書に基づき、8月に大学院生2人が中国・上海、米国・サンノゼにおいて2週間のインターンシップ(交通費、滞在費は日立 AMS 負担)を行った。これによって、本学学生に高度な専門技術と実践的能力を獲得させ、その経験を通じてキャリア形成を支援する仕組みが構築された。

②学金連携によるベンチャービジネスの創出

茨城大学・宇都宮大学・筑波大学は、めぶきフィナンシャルグループ (FG) 傘下の常陽銀行及び足利銀行と学金連携による大学発ベンチャー企業の創業や基礎研究への資金提供による地方創生・地域活性化を目指して、11 月に連携協力協定を締結した。今回の学金連携を機に3大学でベンチャービジネスの創出や地域活性化を推進していく。

2-3) 【本学の重点研究の推進】

- ①量子線科学分野の教育研究拠点形成
- 〇地元自治体との連携による東海サテライトキャンパスの設置 (関連計画番号:32)

本学では、地域特性を活かした「量子線科学分野の全国的教育研究拠点の形成」を目指して、平成28年4月に設置した理工学研究科量子線科学専攻とフロンティア応用原子科学研究センター(以下「iFRC」という。)の強化を推進している。量子線科学専攻における高度専門技術者の育成とiFRCでの最先端研究を一体で推進するため、iFRCのある茨城県所有の「いばらき量子ビーム研究センター(東海村)」内に、「茨城大学東海サテライトキャンパス」を4月に開設した。同キャンパスの設置に当たっては、施設を所有する茨城県、立地する東海村及び本学の3者で連携協定を締結(平成29年3月)し、施設の賃借料13,500千円は、本学、茨城県、東海村が各3分の1を負担することとなった。これによって、人材育成及びJ-PARC(大強度陽子加速器施設)等の研究機関と連携した最先端の研究及び研究成果の社会実装・産業創出の全国的拠点形成に向けた取り組みが進展した。

10 月には、東海サテライトキャンパスを一般公開し、同キャンパスでの研究や、大学院理工学研究科の教育を紹介し、地域住民など104人が参加した。

○海外先端研究機関との連携協定の締結(関連計画番号:29)

量子ビーム分野において世界における中核的な役割を果たしている海外先端研究機関との間で、研究者招聘や国際共同研究の推進、学生・教職員の相互派遣を目的とする<u>学術連携協定を締結</u>し、国際的な連携を強化した。(締結先:8月に KAERI(韓国)、12月に TRIUMF(カナダ)、平成30年2月にユーリッヒ研究所(ドイツ))

○世界初:原子構造の内部可視化を発表(関連計画番号:29)

大学院理工学研究科量子線科学専攻の大山研司教授は、名古屋大学、日本原子力研究開発機構、J-PARC センター、高エネルギー加速器研究機構などの共同研究チームにより、J-PARC の中性子線を使用した「白色中性子線ホログラフィー」技術を使用することで物質内の超精密原子像の可視化に世界で初めて成功した。この成果は、情報伝達のスピードを一気に加速させるシリコン半導体材料や、原子炉の遮蔽壁の性能向上につながる鉄鋼材料など、世界のものづくりを大きく変える新材料の開発や機能強化につながる技術として注目されている。

②ICAS と人間文化研究機構の協定締結(関連計画番号:32)

5月に本学地球変動適応科学研究機関(ICAS)と人間文化研究機構国文学研究 資料館との間で、学術連携協定を締結した。これによって、歴史資料を読み解く ことで過去の災害状況や対処を明らかにし、将来の防災・減災に役立てる「典籍 防災学」という新分野を開拓し、研究を進めていくことが期待される。平成 30 年 2月には、共同研究シンポジウム「歴史資料を活用した減災・気候変動適応に向 けた新たな研究分野の創成」を開催し研究者、学生、地域住民約 60 人が参加し た。

2-4)【国際的に注目される成果の発信】 ①チパニアン—地球史に新たなページ—

理学部岡田誠教授をはじめ国立極地研究所等 22 機関 32 人からなる研究グループは、千葉県市原市にある地層「千葉セクション」が地質時代の国際標準模式地 (GSSP) に認定されるよう、6月に国際地質科学連合 (IUGS) の専門部会に提案申請書を提出した。今後 IUGS 等での審査が行われ、千葉セクションが GSSP として選定された場合は、約77万年前~12万6千年前の地質時代に対する名称として「チバニアン」(「千葉の時代」の意)の呼称が提案されており、日本の地名が地質時代に初めて使われる可能性が開かれた。



■千葉セクションの位置



■調査の様子

②AI で投資対象選出モデルで「ジョン・ブルークス賞」を受賞

工学部の鈴木智也教授は、金融の市場銘柄の価格変動データを人工知能 (AI) の集団学習によって分析し、投資対象銘柄を高い信頼度で選出するためのシミュレーションモデルを構築した。このモデルを示した論文により、国際検定テクニ

カルアナリスト (MFTA) の資格を取得するとともに、受験者の中で最も優秀な論文を提出した者に贈られる国際テクニカルアナリスト連盟 (IFTA) ジョン・ブルークス賞を受賞した。同賞の受賞は日本人として3人目の快挙である。

(3)その他の注目すべき取組(地域連携、グローバル化)

①「茨城大学 1day キャンパス in 高校」を初めて開催

12 月に水戸第二高等学校(参加者 20 人)、土浦第二高等学校(参加者 320 人)において高校生を対象に、オープンキャンパスをイメージした大学ゼミの開講とトークセッションを含む「1day キャンパス」を行った。トークセッションでは、本学の学生が高校生とともに大学生活、就職、進学、学び等についての意見交換を行った。本学が、大学として高校に出かけ、本学の取り組みや成果等を伝えながら高校生と意見交換したことで地域における高大接続がさらなる強化につながることが期待される。

②いばらきデザインセレクションで知事選定賞を受賞(関連計画番号:36)

本学学生が県内の企業等と共同企画・開発した「五浦コヒー」と「アートビーチくじはま」の取り組みが、茨城県の優れたデザインを選定することで、地域イメージを高め、産業振興につなげるためのコンテストである「いばらきデザインセレクション 2017」で、最高選定の「知事選定」に選ばれた。

③学生プロジェクト「まなびの輪」が県国際化推進奨励賞を受賞 (関連計画番号:43)

学生地域参画プロジェクトの一つ「まなびの輪」が、平成29年度茨城県国際化推進奨励賞を平成30年2月に受賞した。「まなびの輪」は、大洗町国際交流協会や町内小学校と連携し、日本語教室や外国人児童への授業指導、外国人の生活支援等を行っている。

④農学部と守谷市との連携協定を締結

農学部と守谷市との間で農業の振興に関する連携協力協定を9月に締結した。今後、両者の協力によって地域資源の活用や具体的な商品開発のための共同研究や市民を対象とした人材育成などを推進することで、安全・安心で持続可能な地域づくりにつなげることが期待される。取り組みとして、もりや循環型農食健協議会の協力を受け、守谷産ほうれん草のパウダーの機能性成分の研究、畜産物の商品開発、農学部で取り組んでいる先端農法の実証圃場の展開や、学生が参加した乳製品の開発を進めた。また、11月には、「茨城大学1dayキャンパス in 守谷『農&食のグローバル化への地域のチャレンジ』」と題して地域の食・農の未来を考える講義などが行われ、県内外から約100人が来場した。

⑤英語によるコミュニケーション能力の向上(関連計画番号:39)

平成29年度から、本学の教育改革・グローバル展開の一環として、学生の英語によるコミュニケーション能力を上げるために、より実践的な英語コミュニケーション能力の向上を目指す、プラクティカル・イングリッシュを導入した。1

年次生でプラクティカル・イングリッシュを受講している学生に TOEIC 受験を実施し、平成 29 年度の TOEIC 試験の 550 点以上の者は、238 人(前年度比 110%増)であり、実践的な英語教育の効果が現れている。

⑥留学生、日本人学生協働発表会の開催(関連計画番号:43)

本学のグローバル教育の一貫として、国際交流の取り組みと留学生の母国紹介をする「留学生・日本人学生協働発表会/グローバルな EYE (め)」を7月に実施した。発表は、留学生と日本人学生が協働して取材し調査した社会問題や文化についての口頭発表、留学生の母国・地域などについての紹介パネルを展示が行われ、母国の魅力が発信され留学生と日本人学生の交流や双方の視野を拡大する機会となった。

⑦留学生が出張授業で異文化交流(関連計画番号:43)

6月に高大連携の取り組みとして、本学大学院農学研究科に在籍するアフガニスタンからの留学生が、県立並木中等教育学校でグローバル交流授業を実施した。授業では、同国の現状と養鶏の研究による生産力向上による復興への貢献について話があり、参加した並木中等教育学校5年生約150人にとって、世界の動向や地球規模の諸問題を考える機会となった。

(4)附属学校に関する取組

①附属小学校におけるプログラミング教育の推進(関連計画番号:44)

附属小学校の清水匠教諭らは、教科教育で展開できるコンピューターを使わないプログラミング教育(アンプラグド)の実践研究に積極的に取り組んでいる。 アンプラグドの実践研究は、タブレットなどの台数が少ない学校が大部分である現状の中、大きな示唆を与える取り組みと言える。

清水教諭は、「小学校におけるアンプラグドとビジュアルを組み合わせたプログラミング教育」のテーマで指導案を提案し、学習ソフトウェア情報研究センターから平成29年度第33回学習デジタル教材コンクール優良賞を受賞した。

なお、7月と9月に実施した公開授業では、教育学部講義室に遠隔配信され、 延べ56人の学校関係者等が参観し、実際の学校現場の姿からプログラミング教 育の指導方法について学び、交流学習の実践例とした。今後、この遠隔配信方法 を活用して、大学と小学校との授業での連携を推進する。

②教育実践連携委員会による教育学部及び附属学校園並びに幼児教育関係者との連携(関連計画番号:44)

教育学部と附属学校及び県内の幼稚園・保育園・小学校・中学校・特別支援学校の連携強化を目的として教育実践連携委員会を新設した。同委員会は、8月に「第1回教育実践交流会」を茨城県の「いばらき教育プラン」の重点項目でもある「幼児期からの学びの連続性を考える」をテーマとして開催し、大学の教員、附属学校園や公立の幼小教員及び行政関係者等 180 人が参加した。カリキュラム・マネジメントの方法から教材開発や指導のポイント、書字指導のワークショップを行い、附属学校における成果を地域や教育関係者に発信した。

③公開授業研究会や研修会の実施(関連計画番号:45)

附属学校園では、茨城県教育委員会と連携し、茨城県教員向けに公開授業研究会等の研修を提供している。平成29年度は、以下の取り組みを実施した。 《附属幼稚園》

- · 幼児教育研究会 8月(参加者:175人)
- ·公開保育研究会 11 月 (参加者:約 200 人)

《附属小学校》

- ·水戸管内指導主事研修会 5月(参加者:55人)
- · 初任者研修会 6 月 (参加者: 300 人)
- · 教育研究発表会 平成 30 年 1 月 (参加者: 230 人)

《附属中学校》

・公開授業研究会 11月(参加者:約250人)

《附属特別支援学校》

・アクティブ・ラーニング時代の授業作り 平成30年2月(参加者:106人)

(5)教育関係共同利用拠点に関する取組 (広域水圏環境科学教育研究センター)

①文部科学省教育関係共同利用拠点の再認定(関連計画番号:7)

教育関係共同利用拠点として認定されている臨湖実験施設は、全国で本学の広域水圏環境科学教育研究センターのみであり、施設の利用や教育研究の成果及び新たな分析機器の導入などが評価され、新しい拠点名を「湖沼環境・生態系と人の関わりを多角的に理解する水圏環境科学フィールド教育拠点」として平成29年8月に文部科学省教育関係共同利用拠点に再認定された。認定期間は2018年度から2022年度までの5年間である。平成29年度は、国内外の大学や高専、高校等から、4,062人(平成28年度4,032人)が広域水圏環境科学教育研究センターを臨湖実習の場として利用しており、教育関係共同利用拠点として充分に活用されている。さらに、湖沼環境や生態系と人との関わりを重視し、霞ヶ浦固有の湖沼学と実習プログラムを確立し、拠点形成を強化していく。

今後、AIMSや日越大学等の他機関からの学生を受け入れた際の湖沼を活かした、実習プログラムについて検討し準備を進めている。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(P.46参照)
- 1) IR 推進体制の強化(関連計画番号:48)
- 2) 財務改善実行計画の進捗 (関連計画番号:49)
- 3) 教職員や学生から意見を聞く取組(関連計画番号:50)

- 4) 働き方改革に向けた取組(関連計画番号:54)
- 5) クロスアポイントメント制度とテニュアトラック制度の適用 (関連計画番号:52)
- (2) 財務内容の改善に関する特記事項等 (P. 50 参照)
- 1)ファンドレイザーを採用し、茨城大学基金の獲得増加 (関連計画番号:61)
- 2) 財務改善実行計画の進捗(関連計画番号:49) < P.46 再掲>
- 3) 研究外部資金獲得の組織化に向けた取組(関連計画番号:60)
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 (P. 56 参照)
- 1)教育・研究と地域連携の成果発信(関連計画番号:67)
- 2) クロスアポイントメント制度とテニュアトラック制度の適用 (関連計画番号:52) <P.46 再掲>
- (4) その他の業務運営に関する特記事項等 (P. 62 参照)
- 1)情報セキュリティ対策の強化(関連計画番号:69)
- 2) 施設マネジメントに関する取組(関連計画番号:64、68)
- 3) キャンパス全面禁煙化への取組(関連計画番号:71)
- 4) 働き方改革に向けた取組(関連計画番号:54) < P.46 再掲>
- 5) グローバル教育センターと国際交流課の新設(関連計画番号:39)

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

1. 茨城大学型基盤学力育成戦略

ユニット

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。

Ιt

中期目標【1】

(学士課程のディプロマポリシー)

世界の俯瞰的理解:自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。 専門分野の学力:人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な 見識を涵養する。

課題解決力・コミュニケーション力:課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々 との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。

社会人としての姿勢:社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。

地域活性化志向:茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。

2 【新たな共通教育の展開】

ディプロマポリシーで定めた「世界の俯瞰的理解力」「課題解決能力・コミュニケーション力」を育成するとともに、「社会人としての姿勢」「地域活性化志向」を涵養する新たな共通教育を展開する。 そのため、養成すべき知識・能力に対応する以下のような教育を実施する。

- 世界の俯瞰的理解の育成: 平成 29 年度から、全学教育機構の共通教育部門を中心として、全ての学部学生に対し、①入門科目、②共通基礎科目、③リベラルアーツ科目からなる基盤教育を実施する。また、平成 27 年度から実施している「COC地域志向教育プログラム」などによる学部横断型カリキュラムを一層充実させる。
- 課題解決能力・コミュニケーション力の育成:共通教育、専門教育を通じて、能動的学習(アクティブ・ラーニング)を重視した教育課程の編成及び授業方法の改善を実施するとともに、地域における課題解決学習や企業と協力したインターンシップを充実させる。また、平成29年度から開始する基盤教育において英語の必修単位を4単位から6単位へ増加し、学修期間の延長を図るとともに専門教育において英語による開講科目を増設する。さらに、高度な英語能力と俯瞰的視野を身につける「グローバル英語プログラム」を同時に開始し、特にグローバルな活躍を志向する学生を養成する。

社会人としての姿勢の涵養: 平成 29 年度から実施する共通教育の中の入門科目に「大学入門ゼミ」、リベラルアーツ科目に「多文化理解」、「ライフデザイン」等の科目を配置するなど、社会人としての意欲や、国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する教育課程を編成するとともに、PBL(課題解決型学習)やインターンシップ等を通じて積極的に地域社会や企業活動等に参画させる。

中期計画【2】

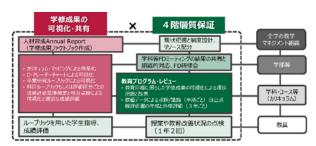
地域活性化志向の涵養:各専門分野の教育における取組のほか、平成27年度より全学部生に必修科目として課している「茨城学」、及びCOC地域志向教育プログラムを一層充実させる。また、平成28年度より茨城県経営者協会・茨城産業会議と各学部執行部(大学・高専コンソーシアムも含めた)との協議会を設立し、地域や産業界のニーズを踏まえて、企業と大学が一体となった社会人再教育プログラムなどを開発し、これを教育課程に反映させる。

5 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
評価指標	指標に係る目標
①学士課程全体を通じてのアクティブ・ラーニングによる授業科目数 ②学士課程全体を通じての PBL 科目受講者数 ③グローバル英語プログラム受講者数 ④グローバル英語プログラム受講者の TOEIC 点数 ⑤学部卒業生の地元就職率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	①科目数の 70%以上 ②全学部生が受講 ③全学部生の 20%以上 ④受講者の 60%以上が 700 点以上 ⑤10%以上増
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加

平成 29 年度 計画 【2】	ディプロマポリシーに基づき、平成 29 年度から新たに共通教育を開始し、入門科目、共通基礎科目、リベラルアーツ科目に分類した一連の授業科目を開講する。また、国内外で行う学外学修プログラムを拡充・整備して学内外協働の教育体制を強化し、地域企業・自治体との協議会等を実施して、地域の意見を卒業時における質保証に反映させる体制を構築する。
実施状況	 新たな共通教育の開始 ・2 学期クォーター制をベースにした、新たな共通教育を開始し、入門科目、共通基礎科目、リベラルアーツ科目を分類した一連の授業科目を順調に開講した。 1) 平成29 年度(新カリキュラム1年目)基盤教育及び全学共通プログラムの実施計画に基づいて授業を開講した。 2) 平成30 年度の基本方針、ガイドライン、基本計画の検討・修正を実施した。平成29 年度(新カリキュラム1年目前学期まで)の実施状況を踏まえて、問題点を把握・改善し平成30 年度(新カリキュラム2年目)の実施計画を立案した。なお、前学期開講科目のFDを科目群ごとに実施し、共通フォーマットによるFD報告書(観点はガイドライン及び基本計画の重点目標の達成度)を作成した。FD報告書から問題点を把握し次年度の改善策の検討を開始した。 3) 「課題解決能力・コミュニケーション力」、「社会人としての姿勢」、「地域活性化志向」を涵養するiOP(iOPとは、internship Off-campus Program の略。平成29年度にスタートした新しいカリキュラムで、キャンパス内の必修科目は原則として開講されず、海外や企業、地域などの現場に出て、それぞれの学びや経験を充実させる取り組み)の導入部分を「大学入門ゼミ」の全学共通部分(講義5回以上)で実施した。
	 地域意見の質保証への反映 ・茨城産業会議との連携に関する代表者会議を平成30年3月に開催し、教育に関する意見交換と産業界からの講師派遣を含めた連携を通して、地域の意見を卒業時における質保証に反映させる体制の構築を図った。 ・全ての学部で学外有識者(高校関係者、海外協定校教員、地元企業社長、他大学同分野部局の部局長、地元自治体関係者、卒業生等)から構成されるアドバイザリーボードを置き、平成29年度においては、人文社会科学部:2回、教育学部:1回、理学部:1回、工学部:2回、農学部:2回開催した。アドバイザリーボードでは、積極的に情報を公開し、学修成果の測定法や可視化について、学外者からの客観的な視点を取り入れた点検・評価が可能となった。
中期目標【4】	【全学的な教育統括、質保証体制の整備及び柔軟な教育システム】全学的に教育の内容を統括し、質保証及び分析・評価・改善に資する体制を整備する。また、体系的かつ柔軟な教育システムを整備する。
中期計画 【8】	8【教務情報に基づく質保証(エンロールメント・マネジメント(EM))】 学士課程から博士後期課程を通して、全学生の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確立していくのに必要なデータを確保するため、全学を通じて、学生の授業理解度、満足度に対するアンケート調査の全学的実施体制を確立するとともに、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評価に対する企業等へのアンケート調査などを定期的に実施する。また、IRの体制及び機能を強化して各教員に対し的確に教学情報を提供するとともに、後述の全学教育機構などでの分析・評価、改善のための検討につなげていく。さらに、全学教育機構に学生支援部門を設置することにより連携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。
	評価指標指標に係る目標①各種調査等の実施状況①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている②EM情報の集約状況(進捗率)②100% (所在把握を含む)③FD等でのEM情報の提供・活用状況③100% (提供率)④外部評価による改善状況④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る
平成 29 年度計画 【8】	教育の質保証を図るため、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータを基にした、学士課程での「教員-学科・コース-学部-全学」の4階層からなる質保証システムを定常化させ、全ての学部の FD にデータを提供する。さらに、全学的な質保証の統一化のモデルとして卒業研究のルーブリックを完成させる。また、ディプロマポリシーに沿った人材育成達成度を示す人材育成Annual Report (学修成果ファクトブック) を試作して、学修成果の測定法や可視化について、企業・自治体等から意見聴取する。大学院課程でも「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を運用し、4階層からなる質保証システム構築を開始する。

4階層質保証システムを利用した全学的エンロールメント・マネジメント

- ・卒業生修了生(260人)、就職先企業(約330社)、自治体(50市町村)に対して、平成28年度に実施した本学卒業生のディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)の達成度に関する分析を行った。入学時から各学年、卒業時、卒後3年後など連続したDP達成度の推移についてまとめた。4階層(①教員②学科・コース③学部④全学)からなる質保証システムを定常化させるため、その結果を全学で共有し、各学部等のFDでも活用した。各教員が可視化された学修成果を共有することで、DPの達成に向けた教育の各段階での有効性が把握でき、連携して質の高い教育改善を検討することができた。
- ・卒業研究のルーブリックについて、農学部で先行運用を開始した。その成果 として、学生と教員との間で達成水準が共有されるとともに、教員間でも達 成水準が標準化され、厳密な卒業研究の評価が可能になった。他の学部にお いても、その成果を踏まえ卒業研究のルーブリックの導入準備を進めた。



■4階層質保証システム概念図

実施状況

- ・DP に沿った人材育成達成度を示す人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック) については、作成にあたって必要な項目の 選択、データの整理を開始した。
- ・新入生に対し、DPの理解促進を図るため、4年間で身につけるべき5つの基盤学力等を掲載した「コミットメントブック」を入学式で配布するとともに、「コミットメント・セレモニー」を開催し、保護者にもその内容の周知を図った。DPを理解している平成29年度入学者の割合は、入学前は約1/5程度であったが、6月には約2/3に達しており、学生のDPの理解促進と学修に向かう動機・意欲の向上が図れた。
- ・全ての学部で学外有識者 (高校関係者、海外協定校教員、地元企業社長、他大学同分野部局の部局長、地元自治体関係者、卒業生等)から構成されるアドバイザリーボードを置き、平成29年度においては、人文社会科学部:2回、教育学部:1回、理学部:1回、工学部:2回、農学部:2回開催した。アドバイザリーボードでは、積極的に情報を公開し、学修成果の測定法や可視化について、学外者からの客観的な視点を取り入れた点検・評価が可能となった。
- ・大学院における4階層質保証システムの展開については、学部での質保証に関する取り組みを参考としながら、学修成果測定に関する調査を開始した。

これらの教育改革の取り組みにより、文部科学省の教育再生加速プログラム(AP事業)の評価においては、最高評価の「S」を得ており、今後もこの取り組みを継続させ、茨城大学型基盤学力育成戦略である教育の質保証システムを確立させていく。

10【全学教育機構】

全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成28年度に設置し、平成29年度より業務を行う。

- ①質保証部門
 - ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
 - ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
 - ・IR活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント
- ②共通教育部門
- ・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営
- ③国際教育部門
- ・留学生教育及び日本語教育プログラムの実施、運営
- ・グローバル化に対応する授業に参加

中期計画【10】

- ④学生支援部門
 - ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
 - ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
 - ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
通し番号1の指標	
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果	①能力が向上したとの回答の増加
(2)学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等)	②成績等評価の向上
③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果	③理解度・満足度の上昇
④学生の学修時間	④学修時間の増加

平成 29 年度 計画【10】

全学教育機構の4つの各部門に専任教員と学部との接続にあたる兼務教員を配置した体制によって、専門教育と連動した基盤教育を本格的に開始する。特に、国際教育部門と学生支援部門には、新たに配置した専任教員が中心となって、グローバル教育とキャリア教育を強化する。

全学教育機構の体制整備

- 4月から全学教育機構を本格的に稼動させ、機構会議(教授会に相当)を中心に、部局としてのガバナンス体制を構築した。また、 4部門(総合教育企画、共通教育、学生支援、国際教育)に<u>専任教員と学部との接続にあたる兼務教員を配置</u>し、専門教育と連動 した基盤教育をスムーズに開始することができた。

実施状況

グローバル教育とキャリア教育の機能強化

- ・国際教育部門においては、基盤教育科目(リベラルアーツ科目、英語開講科目)を平成29年度に4科目開講したほか、平成30年度にスタートさせるグローバル・イングリッシュ・プログラム科目(20科目)を策定した。
- ・学生支援部門においては、キャリア教育を重視した基盤教育科目(リベラルアーツ科目)を平成 30 年度に 10 科目開講する計画を 策定した。

ユニット

2. 地域経営力育成·強化戦略

「地(知)の拠点整備(COC)事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

中期目標【1】

【学士課程における教育】学士課程では、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力を備えた人材を養成する。

(学士課程のディプロマポリシー) 世界の俯瞰的理解:自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解を涵養する。

専門分野の学力:人文社会科学、教育学、理学、工学、農学の各分野での専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識を涵養する。

課題解決力・コミュニケーション力:課題解決のための思考力・判断力・表現力、グローバル化が進む地域や職域において多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力及び実践的英語能力を涵養する。

社会人としての姿勢: 社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性を涵養する。

地域活性化志向:茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取組み、貢献する積極性を育てる。

3 【学士課程における専門教育】

人文社会科学分野:以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

- ①人文科学・社会科学の学問的な知見、ものの見方・考え方・方法論等、また人類の普遍的な価値、文化的遺産を多面的に学ぶことで、茨城に限らない「地域」が抱える問題が、ナショナル及びグローバルな動きと繋がっているという認識を持った人材。
- ②専門調査能力や企画力を身に付け、少子高齢化かつ人口が急激に減少する可能性がある地域で、職業人及び市民として、企業や地域の課題を見いだし、地域経営、新たな地方創生事業、企業のマネジメントに携われる人材。
- ③問題を発見し課題を解決するために多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明することができる能力、 市民としての社会的責任と役割について自覚し、多様な人々と協働して目標に向かって努力することができる積極性とリーダーシップを備え、予測困難な時代において生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持つ人材。

そのため、平成29年度に、現行の2学科を3学科に再編するとともに、学生が自らの問題関心に応じて目的意識的に履修する授業群としての「メジャー」と、複眼的視野と多様性を担保させ、地域社会等が抱える時々の課題に柔軟に対応できる能力を育成する「サブメジャー」を必修とする「メジャー・サブメジャー制」を導入し、地域課題解決型の授業を重視した体系的な教育課程を編成する。

中期計画【3】

教育学分野: 茨城県の教育上の課題や教員の資質に係る要請等を踏まえ、地域の教育を支える実践的教員を養成し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める本学卒業生の割合を 40%以上に、中学校教員新規採用者に占める割合を 25%以上確保する。

そのため、教育の現代的課題に対応するカリキュラムを充実させるとともに、小学校英語、算数、理科に関する教員育成のためのカリキュラムを充実させる。また、全ての教科選修で、教科と教職を架橋する授業科目を導入するとともに、小中一貫の義務教育の指導を担う能力を身につけさせる。全てのコース・選修の半数以上の授業でアクティブ・ラーニングを実施する。

理学分野:地域の課題解決を担う論理的・創造的思考力を有する人材、高い専門性と実践力をもった理系イノベーション人材を育成し、社会に継続して輩出する。

そのため、学科の枠を超えた1学科6コース体制を理学部総出動態勢で整備してきた実績に基づき、国際的通用性のある理学の各分野における教育の質保証に対応したカリキュラムに改善する。また、平成29年度より、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさらに強化した「量子線科学プログラム」に改革し、大学院の量子線科学分野にも接続しやすいよう教育プログラムの内容を充実させる。地球環境科学コースのJABEE(日本技術者教育認定機構)プログラムは、これまでの実績を踏まえて、充実・継続する。さらに、学部+博士前期課程の6年一貫教育を充実させるほか、より実践的な経験を多く積むことを目指して、インターンシップや海外留学経験を積むことを促進する。

工学分野:我が国の産業基盤と地域企業を支える高度な工学系人材及びグローバルに活躍できる工学系人材を育成する。 そのため、地域の企業群や研究機関と連携して行ってきた教育の成果及び国際的通用性のある認定教育プログラム(JABEE プログラム)を積極的に推進してきた実績を生かしつつ、学科大括り化とチーム教育による教育の質の向上と再編強化、学部+博士前期課程の6年一貫教育、クォーター制導入による柔軟な授業配置、企業の第一線で活躍する技術者を活用した時代・社会の要請に対応したカリキュラムの開発・実施、数学、物理、英語等の基礎学力の強化と国際力増強を実施する。 農学分野:茨城県をはじめとする地域農業と関連産業の発展に資する人材として、以下のような知識・能力を有する人材を育成する。

①食生命科学科

生命科学や食品の加工、流通、安全性に関する知識・技能を修得し、生物機能の高度利用や安全な食料・食品の生産、供給を通じて様々な食料問題を解決するための能力や食品分野で国際的に活躍できる思考力を身に付けた専門職業人

②地域総合農学科

地域の食や農に関する生産から販売までの一貫した知識・技能、地域社会の抱える課題を正確に把握し、地域創生・発展に繋がる 思考力・行動力を養い、地域産業振興に貢献する力を身につけた専門職業人

そのため、平成29年度に、現行の3学科を2学科4コースに再編し、育成する人材像に対応した共通的な専門教育及び固有の専門教育を実施できる教育課程を編成する。また、課題解決型学習を充実させるとともに、AIMSプログラムをはじめとする ASEAN 諸国との連携教育体制を構築し、長期国際インターンシップを充実させる。

評価指標	指標に係る目標
(各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就 職者数の増加
②インターンシップ参加学生数 (教育学分野)	②現状から倍増
③茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合 ④茨城県の中学校教員新規採用者に占める割合 (理学分野)	③40%以上 ④25%以上
⑤博士前期課程への進学率 ⑥量子線科学プログラム科目の受講者数	⑤進学率 50%以上(平成 30 年度から) ⑥学部定員の 3 分の 1 以上(平成 30 年度から)
⑦JABEE プログラム修了生の技術系職種への就職率 (工学分野)	⑦30%以上
® JABEE プログラム等の第3者による外部評価の実施率 ⑨博士前期課程への進学率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	8実施率 100% ⑨進学率 60%
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加

平成 29 年度 計画【3】

人文社会科学、教育学、農学の分野で学科等の改組を行い、新たな専門教育カリキュラムを開始する。また、次年度からの新たな工学教育の実施に向けて、工学カリキュラムを策定する。

教育学部では、教育委員会や退職校長、卒業生などの支援を受けながら教員採用試験対策の相談、教職講座、卒業生・在学生交流会等を 充実させ、茨城県の学校教育の活性化のために、茨城県教員採用試験受験率 70%を目指し、茨城県の小学校教員新規採用者に占める割 合の増加につなげる。

工学部では、博士前期課程進学率向上のための改善策を実施する。

教育組織の改組・改編一新たな専門教育のスタートー

・社会の急激な変化や地域のニーズを踏まえ、以下の改組・改編を行った。これにより、新たな共通教育と連動した専門教育カリキュラムをスタートさせ、DPで定めた5.つの知識・能力を備えた人材を育成する体制を整備できた。

〈人文社会科学部(旧人文学部)〉

<u>2</u>学科から3学科に改組し、複眼的な視野と高度な実践力を培う「メジャー・サブメジャー制」を導入した。これにより、地域の次の時代を支える「地域経営力」を身に付けた人材を輩出することが期待される。

〈教育学部〉

新課程を廃止し、教員養成に特化する再編を行った。さらに、茨城県教育委員会の要請を踏まえ、<u>小学校の教員養成を主眼としたコースを新設</u>するとともに、教育の現代的課題に対応できる実践的な教員を育成するため、複数の「教育実践力育成プログラム」を開設した。

〈農学部〉

3学科から2学科4コースに改組した。全国2位の農業算出額を誇る茨城県のニーズに応えるため、地域農業の活性化を支える<u>実務</u>型農業系人材を育成するとともに、食料、食品、農産物の国際展開を支えるグローバル農業人材を育成するコースを新設した。

工学部改組の認可

・第4次産業革命等の社会の急激な変化に対応できる実践的工学系人材を育成を理念に掲げる、8学科から5学科に改組する計画が認可された。

教育学部における教員採用試験受験率向上等の取組

・教員採用試験対策として、県内学校退職校長が相談員を務め、主に2次試験(面接)対策を実施する「就職相談室」について、ガイダンス等により積極的な活用を促したことにより、延べ4,504人(昨年度4,348人)が利用した。さらに、主に1次試験対策としての「教員採用試験対策講座」や県内学校の若手教員や教員を目指す学生が共に学ぶ「いばらき教師塾(茨城県教育委員会主催)」への積極的な参加を周知した。これらの取り組みの結果、茨城県教員採用試験受験率は過去5年間(平成25~29年度)の推移で16%の伸びとなり、平成29年度の値は、過去最も高い74.2%となり、年度計画で目標としている70%を達成するとともに、茨城県の小学校教員新規採用者に占める割合も約25.2%となり、前年度から約5.6ポイントの高い伸びとなった。

さらに、今後の教員採用試験受験率・採用率のさらなる向上を目指して、以下の取り組みを行った。

〈教育インターンシップ制度の導入〉

平成 29 年度入学生から3年次の第3クォーターに必修科目を開設しない期間 (i0P クォーター)を設け、インターシップや海外留学などの学外学修に積極的に取り組める仕組みを全学的に導入した。教育学部においては平成29 年度3年次生から先行実施し、教育実習のような指導案作成や研究授業実施の義務を課さない、教員の日常に触れる「教育インターンシップ」の制度を導入した。平成29年度は延べ116人(1人平均2.4校)の学生が参加し、参加学生からは「余裕を持って学校現場をみることができた。」「実際に教員になった時のイメージがもてた。」などの意見があった。

〈入学試験改革〉

・アドミッション・ポリシーに掲げる「教育への関心と教員になりたいという強い意欲」を測るため、<u>平成30年度入試から全ての試</u> 験種別・募集単位で面接試験を実施した。

博士前期課程進学率向上のための取組

・工学部における博士前期課程進学率向上に向け、平成29年度は、学部生による理工学研究科博士前期課程授業科目の先取り履修制度の構築に向け準備を進めた。また、工学部・理工学研究科の平成30年4月改組が認可された。このことにより、<u>学士課程と博士</u>前期課程をシームレスにつなぐ6年一貫教育の体制が整備される。

実施状況

【学部改革】学士課程では、地域創生とグローバル化社会に対応する教育組織及びカリキュラムの改革を行い、4年一貫あるいは修士課 中期目標【5】 程と合わせた6年一貫教育によって、生涯に亘って主体的に学び成長する基礎力をもった人材を養成する。 12【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】 通し番号3に掲げる人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を身につける観点から、平成29年度に「人文学部」を「人文社会科学 部」に改組する。なお、改組に当たっては入学定員を削減し、より地域社会のニーズに対応した重点的な教育体制を構築する。 現在の2学科制については、以下の3学科に再編するとともに、メジャー・サブメジャー制を導入し、専門性と多様性を備えた人材 育成を行う。 ①現代社会学科 地域社会や国際社会の抱えるまちづくりや多文化共生といった諸課題を理解し、その解決に向けてさまざまな人々と協働し、新し い社会をつくりだすことのできる人材。また、メディアを効果的に活用して人と人をつなぎ、コミュニケーションの活性化と文化の 創造に寄与できる人材。 ②法律経済学科 法学、経済学、経営学を全体的に学ぶことで、企業や地域社会の様々な問題の解決のために法的アプローチで積極的に貢献できる 人材。市場の役割・企業活動の意義を認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネジメントを現場で構想できる人材。 ③人間文化学科 中期計画【12】 心やことばの問題を通して人間の本質を探究するとともに、日本及び世界の諸地域の歴史や文化等に対する理解を深めることによ り、文化及び文化遺産を活かした豊かなまちづくりに貢献できる人材。また、地域社会で人々が抱える心理的な問題の解決に寄与で きる人材。 指標に係る目標 評価指標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者 ①人文社会科学部への志願状況 に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の整備状況 ②計画どおりに整備されている ※通し番号1に掲げた指標を含む 通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ①能力が向上したとの回答の増加 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ②成績等評価の向上 ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ③理解度・満足度の上昇 ④学生の学修時間 ④学修時間の増加 平成 29 年度の学科改組によって、人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性を持った人材を育成するためのメジャー・サブ メジャー制を導入した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カ 平成 29 年度 リキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。また、アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状 計画【12】 況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。 メジャー・サブメジャー制の導入と運営 ・平成29年度からこれまでの人文学部を「人文社会科学部」へと改組し、従来の2学科体制から、3学科体制へ再編するとともに、 複眼的な視野及び実践性を高めさせる目的で、共通教育に加えて3学科7メジャー(主専攻)からなる体系的な専門教育課程を置 き、さらに学生が目的意識を持って選ぶサブメジャー(副専攻)を合わせた、メジャー・サブメジャー制を導入した。 実施状況 「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いたカリキュラムの点検評価 ・「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、カリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムが展開しているかど うかについて点検を行い、必要な改善を講じることによって、有機的に連結している3ポリシーに基づく教育をより充実させた上で

			文规入于
		学生が受講できるようになった。また、卒業生に対する就職先での評価を実施し、特に、ディプロマ・ポリシーに掲げる「課題解決力・コミュニケーション力」及び「社会人としての姿勢」で高い評価を得た。	
	アドミッション・ポリシー(以下「AP」という。)に沿った志願者確保 ・学部・学科の AP に応じた入試改革を進めるために、将来計画委員会の下に入試企画部会を設置し、センター試験の利用教科、の再選定や後期日程の配点変更を行った。また、英語基礎学力や多様な専門能力を評価するために、外部検定試験の成績を推薦試験の評価対象に加えるとともに、主体性をもって協働して学ぶ意欲を評価するために、2学科で新たに調査書を評価対象に加ことにした。		ὰ専門能力を評価するために、外部検定試験の成績を推薦入学 ┃
13【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】 通し番号3に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』(情報文化課程、人間環境教育課程)を平成29年度に募集 化した教育を行う。また、茨城県からの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増を行う。さらに、実践的的学校現場で指導経験実績のある教員を確保し、教育体制を充実させる。 なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。		主員増を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るた	
	中期計画 【13】	評価指標 ①教育学部への志願状況 ②指導経験実績教員の割合 ③実践的教員養成の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	指標に係る目標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する②30%以上 ③計画どおりに整備されている
		通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
	平成 29 年度 計画【13】	平成29年度の課程改組によって、実践的教員養成に特化した新しいカリのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握めの各種プログラムを開始し、指導経験実績教員の割合26%以上を目指す。 試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動	を含めて点検評価する。また、教育現場のニーズに応えるた アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入
		「新課程廃止」及び教員養成に特化した新カリキュラムの開始 ・新課程を廃止し、学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程の教員養成 育をスタートさせた。茨城県教育委員会の要請を踏まえ、小学校の教員 び理科の募集人員を増やした。さらに様々な教育の現代的課題に対応で 践力育成プログラム」を開設した。	<u>養成を主眼としたコースを新設</u> するとともに、英語、数学及できる実践的な教員を育成するため、教科・分野毎に「教育実
	実施状況	「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いたカリキュ 指導経験実績教員の増加 ・学校現場で指導経験実績のある指導経験実績教員は29人(27%)(前	
		アドミッション・ポリシーに沿った志願者の確保 ・アドミッション・ポリシーに掲げる「教育への関心と教員になりたい。 <u>験種別・募集単位で面接試験を実施</u> した。	という強い意欲」を測るため、 <u>平成 30 年度入試から全ての試</u>

			茨城大学
中期計画【15】		15【農学部における教育体制改編】 通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。 そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制 ①食生命科学科 生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解 (i) 国際食産業科学コース 食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社 する。 (ii) バイオサイエンスコース 食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生 業人を育成する。 ②地域総合農学科 地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成す (i) 農業科学コース 農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じ (ii) 地域共生コース 地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業 業人を育成する。	法、中る力を育成する。 会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職る。 た地域創生に貢献する専門職業人を育成する。 を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職
		評価指標 ①農学部への志願状況	指標に係る目標 ①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者
		②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている
		通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
	平成 29 年度 計画【15】	平成 29 年度の学科改組によって、茨城県をはじめとする地域農業と関連 ラムによる教育を開始する。前年度に検討した整備計画に基づいて、新たな 企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の 沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、	大教室・実験室、教室等の整備を開始する。「学生・卒業生・ の状況把握を含めて点検評価する。アドミッションポリシーに
		 改組後の新カリキュラムの実施状況 ・平成29年度に2学科4コースへの学部改組を実施し、新カリキュラム専門性や特色など、農学部で学ぶための動機付けを図るとともに、専門進するグローバル英語プログラムの履修基準(TOEIC550点相当以上取る(38人)に達した。また食生命科学科では、海外での学修を特色とする 	『課程で必要な基礎学力の強化を行った。その結果、本学が推 得)を超える学生が、学年修了時までに学部1年次全体の22%
	実施状況	HACCP の教育や企業との共同研究が可能な総合研究棟の新設準備 ・食品衛生管理の国際規格「HACCP」の教育や、企業との共同研究が可能 け、新棟・改修検討ワーキンググループを立ち上げ、設計管理業者等で	はな実験室・研究室・講義室等を備えた総合研究棟の新設に向 との打ち合わせを行った。
		<u>「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いたカリキュ</u>	ラムの点検評価(平成 29 年度計画【12】) <p. 18="" 再掲=""></p.>
		志願者獲得のための広報活動・改組後の新入生に対するアンケートを実施し、当該アンケート結果の意成し、それらをオープンキャンパスを始め、高校訪問の際に配布し周知過去5年間で最も多い志願者(347人:対前年度比145%)を獲得した	Dを図った。その結果、平成 29 年度実施の前期日程試験では、

			火枫八子	
1	中期目標【6】	【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。		
		16【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】 現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。 そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を 構築する。		
		評価指標	指標に係る目標	
	中期計画【16】	①社会人学生数 ②社会人の学び支援の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①社会人学生数増加 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者 に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する	
		通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	
		通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野)	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上	
		(理工子分野) ③博士後期課程への内部進学者数	③博士後期課程入学定員の30%以上	
		(農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上	
	平成 29 年度 計画【16】		て、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方	
	「地域政策研究(社会人)コース」開設		結んでいる市町村(水戸市、小美玉市、鹿嶋市、石岡市、茨城 として新しい働き方の提案や地域資源を通じた、メインターゲ	
		アドミッション・ポリシーに沿った志願者確保及び広報活動 ・より適切にアドミッション・ポリシーに沿った志願者を確保するため、 免除していたものを、新たに小論文を筆記試験として課す入試を実施 ・上掲記載のシンポジウム等のイベントを通じて、本コースの PR を図り	した。	

	次帆入子		
		17【教職大学院の設置】 高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミト そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した 平成28年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方 上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシッフ 設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職	上実践的教員養成を行う。 法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち プ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の
		評価指標	指標に係る目標
		①実務家教員数 ②教職大学院の整備状況 ③志願状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む 通し番号1の指標	①必要専任教員の4割以上 ②計画どおりに整備されている ③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者 に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
	中期計画 【17】	①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
		通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率 (理工学分野)	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上
		【生工子ガザ) ③博士後期課程への内部進学者数	③博士後期課程入学定員の30%以上
		(農学分野) ④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上
地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成するために、教職大 平成 29 年度 計画【17】 地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成するために、教職大 実施する。また、本専攻では平成 29 年度に最初の修了生を輩出するため、授業で 課題と改善点を把握する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向け 選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。また、教科教育の教職大学院設置につ		実施する。また、本専攻では平成 29 年度に最初の修了生を輩出するため 課題と改善点を把握する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保	、授業アンケート結果等に基づきカリキュラムの点検を行い、 Rに向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、
	実施状況	教職大学院(大学院教育学研究科教育実践高度化専攻)2年目を迎えて・教職大学院設置から2年目を迎え、「実践力を備えた教員養成と教育ーマとしたシンポジウムを開催し(参加者:153人)、国や県で教育行うとともに、本学の教職大学院で学ぶ学生たち(現職派遣教員18人を目指す教職大学院の役割と教員養成の在り方について議論と報告を明について、県内の学校関係者や教育委員会によって高く評価され、・教科教育の教職大学院については、平成33年4月の設置に向けてワ部長直属の学部・大学院改革に係るタスクフォースがワーキンググル各コースを融合する教職大学院の新専攻の原案を作成した。	歌大学院の果たす役割 〜理論と実践の往還を目指して〜」をテ 指導に携わる教員及び研究者によるパネルディスカッションを 人、学部新卒者 17 人)の研究発表を通して、理論と実践の往還 が行われた。そのなかで茨城県にとっての教職大学院の持つ意 複数の新聞において大きく記事として取り上げられた。 ーキンググループを立ち上げ、組織案の検討を始めたほか、学
		授業アンケートに基づくカリキュラム点検及びアドミッションポリシー・平成29年度に最初の修了生を輩出する教職大学院において、授業ア高評価を受けていた。さらに、平成30年度からは3つのコース全て通して主体的・協働的に取り組む力の育成を図る「実践研究Ⅰ・Ⅱ者の志願状況について分析した結果、他大学からのストレートマスタ者確保のため、広報活動を継続するとともに、学内受験者への説明会	ンケートを実施したところ、各授業科目の満足度は9割程度ので、実践の課題や改善点を把握し、発表会等の企画・運営等を(PBL(問題解決型学習))」を新設することとした。また、入学で(学部卒業者)受験者数が増えていないので、さらなる受験

		次观入学	
4	□期目標【13】	【地域志向の教育研究】「地(知)の拠点整備(COC)事業」を始め地域社会と連携した教育・研究を全学的に推進し、「地域創生の知の拠点」としての機能を高めて地域社会のさらなる活性化に貢献する。	
	中期計画 【35】	35【COC 事業等を通じた地域志向教育】 地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やす。 そのため、「地(知)の拠点整備(COC)事業」での地域 PBL に参画する学生の割合を増加させ、地域志向の教育を強化する。また、若年世代の地域定着と雇用創出を進めるため、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC プラス)」を通じてインターンシップを充実させるとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域での教育連携事業を実施する。 評価指標 ①COC 事業等の地域 PBL 科目参画学生割合 ②地域との取組の実施状況 ③満足度に関するアンケート結果 3 満足度が向上している	
	平成 29 年度 計画【35】	地域社会への関心と理解を深め、地域に定着する学生を増やすため、平成27年度から実施している1年次必修の地域志向系科目「茨城学」については、夜間主コース(工学部知能システム工学科Bコース)においても開始するとともに、クラス編成については、学生がより多様な意見交換ができるよう、学部をまたいだクラス編成で授業を実施する。また、地域課題を題材とした「5学部混合地域PBL」については、新たに自治体等と連携した科目を設け、地域での学修の機会を増やす。さらに、インターンシップ学生受入企業の拡大を図り、地域企業等へのインターンシップ件数前年度比100件以上の増加を目指す。	
	実施状況	3年目を迎えた「茨城学」の発展状況 ・3年目を迎えた「茨城学」は、2年目の振り返りと今後の講義内容の充実のため、本学教員、自治体関係者、平成28年度の受講生が一堂に会し、FD・SDを実施した。これにより、各授業担当者の理解を増すことができた。今年度は、夏季休暇をはさんだ第2クォーターと第3クォーターに毎週4クラスを開講し、 <u>夜間主コースを含めた</u> 全学部の1年生が同時期に受講できる体制となり、 <u>学部混成の授業を実施</u> した。この結果、積極的な学修態度が涵養され、アクティブ・ラーニングにおけるより多様な意見の発言・交換につながり、関連授業科目である5学部混合地域PBL科目への接続がスムーズになった。さらに授業内容をCOCプラス協力校の常磐大学、茨城キリスト教大学、県立医療大学とVCS接続や録画したDVDを通して共有した。	
		5学部混合地域 PBL 開講による地域志向教育の着実な実施 ・ひたちなかまちづくり㈱、㈱サザコーヒー、茨城県、常陸大宮市の協力を得て、9月に夏季集中で5学部混合地域 PBL を3科目開講した。平成28年度は教育学部と人文社会科学部の学生の受講が多かったが、平成29年度は全学部が第2クォーターに開講したため、理・農・工学部の学生数が増加した(受講者:75人)。また、授業の様子が『茨城新聞』9月12日号に掲載され、地域に関わる学生への関心が社会的に高いことが明らかとなった。授業アンケートのクラス満足度の結果は0.91であり(3科目の平均値、最大値は1)、非常に高い評価を得た。	
		 インターンシップの充実及び学生受入企業の拡大に向けた取組 ・インターンシップの拡大を図るため、インターンシップマッチングフェアや企業訪問、企業向けセミナーなどによる新たな受入先の開拓、課題解決型インターンシップの企画などに取り組んだ。 ・インターンシップマッチングフェアを2回開催し、企業38社、学生379人が参加した。 ・新たなインターンシップ先を開拓するため、8月にインターンシップコーディネーター2人を採用し、企業訪問等を実施した(訪問企業計:69社)。また、10月に「経営者のためのインターンシップセミナー」を開催した(26社49人が参加)。 ・これらの取り組みの結果、地域企業等への平成29年度インターンシップ件数は442件となり、前年度比105件増加した。 	

ユニット

3. 地域産業イノベーション強化戦略

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

中期目標【6】

【大学院改革】大学院課程では、地域経営力と教育力の向上などの社会的要請や、地域の産業及び企業群、研究環境の特性を生かした 教育組織及びカリキュラムの改革によって、地域及び産業の活性化に寄与できる高度専門職業人を育成する。

18 【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。

そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫

教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う。

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

中期計画【18】

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者 に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況	②計画どおりに整備されている
※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む 通し番号1の指標	
①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加
通し番号5の指標 (各分野共通) ①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (教育学分野) ②教員就職率	①各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職者数の増加 ②85%以上
(理工学分野) ③博士後期課程への内部進学者数 (農学分野)	③博士後期課程入学定員の30%以上
④国際連携プログラムなどへの参加率 ※通し番号1に掲げた指標を含む	④20%以上

	炎城大字	
	通し番号6の指標 ①学位の授与状況 ②各分野の教育目標に掲げた人材像に沿った進路先への就職状況 (研究職・技術職) ※通し番号1に掲げた指標を含む	
平成 29 年度 計画【18】	平成 28 年度から開始した新たな教育体系を通して総合的な視野を持った理工系人材を継続して育成するために、入試の志願状況についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。最初の修了生を選出する博士前期課程量子線科学専攻においては、3ポリシーに沿った点検評価を行う。博士前期課程専攻の分野大括り再編成と専攻内プログラムを決定し、学部学生による大学院博士前期課程の先取り履修を実施する。また、6年一貫教育新カリキュラムや大学院英語、倫理、教養、インターンシップ、留学などの専攻共通教育を整備する。さらに、大大後期課程における新専攻教育を実施する。	
	②ポリシーに沿った量子線科学専攻の点検評価 <アドミッション・ポリシー> 量子線科学専攻博士前期課程の定員は102名であり、内部進学者の他に、学外からの入学者の獲得が必須であり、専攻設置方針のアドミッション・ポリシーとも合致することから、平成28、29年度ともに推薦入試、一般入試、2次募集、3次募集と学外からの応募に対応すべく複数回の入試を実施した。 <カリキュラム・ポリシー> 最初の修了生を輩出する博士前期課程量子線科学専攻においては、カリキュラムの自己点検のため、FD 研修会を開催した。平成29年度前期までの報告をもとに、平成30年度のカリキュラム見直しを行い、実習等の必修化などカリキュラム・ポリシーに準拠した改革案も作成した。 <ディプロマ・ポリシー> 平成30年3月修了の量子線科学専攻修了生の進路(企業等への就職、博士後期課程への進学)は100%確定した。	
実施状況	 平成30年度改組へ向けての準備 ・平成30年度からの博士前期課程の改組に向けて、必要な準備を行うために工学部内に改組新教育検討タスクフォースを設置し、以下の取り組みを行った。 1)学部4年生による博士前期課程授業先取り履修の内容検討 2)博士前期課程0ff-Class Project の内容、実施方法の検討 3)教育カリキュラムに産業界のニーズを取り入れるため立ち上げた、産学協同カリキュラム改良委員会を今年度から全学科、専攻で開催した。実施にあたっての詳細な取り組み方法について定め、取り組みを開始した。 4)博士前期課程における英語教育の充実のために、英語教育専任教員1人の採用を決定した。 	
	6年一貫教育カリキュラムの整備 ・大学院英語(国際コミュニケーション演習 A、国際コミュニケーション演習 B、国際コミュニケーション演習 C、国際コミュニケーション演習 D)、倫理(研究者倫理)、教養(組織運営とリーダーシップ、社会における科学技術、科学史、先端科学トピックスⅠ、先端科学トピックスⅡ)、インターンシップ留学(Off-Class Project)などの共通科目を研究科共通科目として整備した。	
	博士後期課程における新専攻教育の実施 ・現在の科学者、理系技術者に求められる能力として、専門とする科学・技術の人間社会の中での位置付けを踏まえ、自らの社会性・ 公益性を認識することが不可欠である。こうした見地から博士後期課程新専攻では従来の教育に加え新たに必修科目として、環境 社会学論、経営組織論、公共政策論の授業を設けた。	

	文州入子	
19【農学研究科の専攻の改編】 通し番号5に掲げる人材を育成する。 そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開講によるアジア展開農学コースを含む4コースを設ける。		
評価指標	指標に係る目標	
①志願状況 ②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する②計画どおりに整備されている	
通し番号1の指標 ①卒業生の能力評価に関する企業等アンケート結果 ②学生の成績等評価の状況(単位修得状況、進級・卒業状況等) ③学生に対する教育内容の理解度、満足度等に関するアンケート結果 ④学生の学修時間	①能力が向上したとの回答の増加 ②成績等評価の向上 ③理解度・満足度の上昇 ④学修時間の増加	
平成 29 年度 ・ 中成 29 年度の専攻改組によって、実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成するために リキュラムによる教育を開始する。広報室、農学部広報委員会等と連携して、新カリキュラム学生に入学時アンケートを実 を点検・評価して、学生確保の方策に反映させる。		
 改組後の新カリキュラムの実施状況 ・農学研究科では、平成29年度から「農学専攻」の1専攻の下に、4コース(アジア展開農学コース【英語開講】、実践農ース、応用植物科学コース、地域共生コース)を配置した1専攻4コース制に改組を実施した。その中でも、特に英語開ア展開農学コースには、9人のダブルディグリープログラム履修学生を含む12人の留学生(インドネシア10人、中国2学し、研究科の国際化が進展した。 新教育課程に関する計画的な広報活動の実施 ・東京農工大学大学院連合農学研究科長を招いて学部学生向け大学院説明会を実施し、修士課程のみならず博士課程への進た入学促進を図った。大学院入学促進用のパンフレットを作成し、農学部保護者会で保護者等に配布した。 		
【重点的な研究推進】量子線科学と地球環境変動・環境科学という本学の特色ある研究をさらに発展させ国際的水準の研究成果を発信 1】 するとともに、産業イノベーションにつながる研究や地域志向研究、本学の強みを生かした研究活動を展開し、研究成果の社会還元を 充実させる。		
中期計画 【31】 「地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化」 茨城県の地域振興・地域の課題解決に貢献するため、地域と連携して研究に取り組む。 そのため、以下の取組を実施する。 (人文社会科学分野の研究展開) 人文・社会科学分野においては、原子力発電所がある東海村や中山間地域活性化等の地域課題をテーマとして組織的な研究を推進するとともに、その成果を地域との共同企画で住民や学生に還元する。 また、地域史に係る研究に関しても、自治体や市民からの期待・要請を踏まえ、社会・文化に関する研究成果を広く発信する。 (教育学研究の展開) 現在の教育が抱える現代的課題等の解決に寄与するため、本学の強みである総合学習に関する研究、神経・生理学的教育、環境教育等の教科・領域横断的な共同研究に重点をおいて、教育学の研究を展開する。また、地域の教育課題を踏まえた実践的な研究等を推進するため、初等中等教育機関との共同研究や、共同事業を充実させる。 (宇宙科学研究の展開)		
	通し番号 5 に掲げる人材を育成する。そのため、平成 29 年度より、農学研究科を従来の 3 専攻から、「農・	

の主要局として観測を継続する。また、国立天文台や他大学とも協力しながら教育研究機能の強化を図り、県北の多様な活動の一翼 を担う。さらに、次世代ガンマ線天文台計画の開発研究も継続し、観測開始後は、電波望遠鏡との連携観測も可能になるような協力 体制を整える。

(地域産業イノベーションの展開)

地域産業イノベーションに貢献するため、地域の研究機関や企業との連携を維持し、金属材料解析・プロセス開発等工学分野に関する研究を展開する。

(食生命科学の展開)

茨城県及び地域産業の要請等も踏まえた安全安心な農作物生産の国内外展開と、心身の健康維持・改善、健康長寿社会の形成に貢献するため、地域の教育研究機関との連携を強化して、農業生産から食品流通までのプロセスと、機能性農産物の開発から健康科学に接続する分野までを総合的に扱う「食生命科学」の分野を開拓する。

(茨城県北の美術・文化の研究展開)

本学所有の六角堂を含む岡倉天心遺蹟の保存と活用を一層促進し、主に茨城県北部を拠点とした美術・文化の研究を通じた地域活性化に貢献する。平成 28 年度開催予定の茨城県北芸術祭に積極的に寄与する。

評価指標	指標に係る目標
①共同研究数	①25%増
②関連分野の年間学術誌論文数	②25%増
③成果発信の状況(学会、シンポジウム、講習会での発信等)	③25%増
④成果に関するマスコミ報道	④20%増

※当計画に関する代表的な指標として①~④を掲げているが、各分野の特性に合わせて適宜用いることとする。

平成 29 年度 計画【31】

研究・産官学共同研究推進体制を強化するため、「研究産学連携機構(仮称)」を設置するとともに、企業と大学との包括的なテーマ設定による全学的・組織的共同研究を推進するため、地域の教育力向上、地域の産業発展や生活向上に資する研究を推進し、外部資金の申請や共同研究等の締結に結びつける。また、その成果を本学の地域連携活動等を通して還元するとともに、論文、学会・シンポジウム等で発表するなど積極的に成果を発信する。

「研究・産学官連携機構」の設置による研究・産官学共同研究推進体制の強化

・本学では、各学部や研究推進部門及びURAが相互に連携を取りながら全学的な研究支援を推進してきた。しかし、企業と大学が連携して新たな付加価値を創出するオープンイノベーションや、「組織」対「組織」による「本格的な共同研究」が強く求められるようになり、それらの要請に応えるために、平成30年1月に「研究・産学官連携機構」を設置した。同機構には、学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門を設け、それぞれが研究戦略の企画立案、産学官連携の企画・推進、研究コンプライアンスの企画・推進を担う。本機構の設置により、これまで分散していた研究支援機能と産学官連携機能を1つの組織に集約し、機動性ある運用が可能となった。

実施状況

<u>日立オートモティブシステムズ㈱との包括的な連携事業実施協定に基づく、従来のフレームワークを越えた取組</u>

- ・平成28年度に本学は、日立オートモティブシステムズ㈱(以下「日立AMS」という。)と相互の発展や地域産業の発展・振興に寄与することを目的に「連携事業実施協定」を締結した。本協定では、自動運転関連技術に関する共同研究や学術交流、日立AMSからの社会人博士後期課程学生の受入、グローバル規模でのインターンシップの受入などを定めている。当該協定に基づき、平成29年度は新規3件と平成28年度からの継続2件(計:5,495千円)の共同研究を実施した。さらに、日立AMSの海外支店へ本学学生2人をインターンシップとして派遣した(中国:1人、アメリカ:1人)。平成30年度以降は、日立AMSの社員を博士後期課程学生として受け入れる計画を予定している。これらの取り組みを通して、新技術の創出や産業競争力の向上による茨城県全体の地域創生にも貢献していく。
- ・日立 AMS とともに、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業 (SCOPE) 電波有効利用促進型研究開発」に申請し、採択された(契約金額:5,811 千円)。この研究により日立 AMS の持つ自動運転の技術と本学の持つレーダ研究の実績を組み合わせて相乗効果を発揮し、自動運転技術のさらなる向上を目指す。

ユニット

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成戦略 地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

-			
	中期目標【8】		
	中期計画 【21】	21【共同利用拠点の整備充実】 本県の地理的特性や特徴を生かした、湖沼などに関する全国唯一の共同利用拠点 ついて、全国からの教育ニーズに応え、その特徴を生かした教育活動を十分に実施 そのため、利用実態に比して極めて手狭となっている施設の整備、環境計測等に 本・学術資料の収集・維持管理の強化、専門スタッフなど人員の強化等を国の財政	できるようにする。 上係る設備等の強化、学生の実習環境の整備、標
		評価指標	指標に係る目標
		①利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果 ②外部評価	①満足度が向上している ②有効に機能しているとの評価を得る
	本成 29 年度 計画【21】 広域水圏環境科学教育研究センターでは、平成 30 年度から引き続き教育関係共同利用拠点の認定を受けるため申請を行う。会 らの教育ニーズに応え、広域水圏環境科学教育研究センターの特徴を生かした教育活動を十分に実施できるようにするため、利 らのアンケートによる指摘事項や改善点を検討し、対応可能なものから早期に改善する。また、施設の整備、設備の強化につい を策定し、準備を整える。		
	実施状況	利用者アンケートに基づく施設整備 ・平成30年度からの5年間、教育関係共同利用拠点の申請を行い、認定された。 れるため、平成28年度の利用者アンケート結果において指摘された事項も含 ある事項に厳選し施設整備を行った。今後も利用者アンケートの結果を踏まえ て継続して協議する。	かて改修が必要な箇所の洗い出しを行い、緊急性が
29【量子線科学研究の推進】 量子線科学専攻を中心として、近隣の研究機関、自治体と連携し、量子線科学分野の理工系イノベ形成する。 そのため、茨城県にある国際的にも有数の先端研究施設「J-PARC」において複数のビームラインを「量子線」をキーワードとして、環境放射線科学、物質量子科学、生体分子科学、ビームライン科学で的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化質的展開・発展させる。また、若手研究者の国際インターンシップなどを通じて国際共同研究を活性化質を開発して、表現の関係を対象を対象を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を活性化質を表現して、表現の研究を表現して、表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表		女のビームラインを運用している実績等を生かし、 ビームライン科学等に係る研究を総合的かつ有機	
		①量子線科学分野の年間学術誌論文数	①30%増(第3期中期目標期間を通して)
		②TOP10%論文数の割合の伸び率	200%増 (第3 朔中朔日標朔間を通じて) (2)10%増
		③国際共著論文数 ④外部評価	③30%増(第3期中期目標期間を通して) ④有効に機能しているとの評価を得る

	<u> </u>
平成 29 年度 計画【29】	
	世界における中核的な研究所との連携 ・量子線科学分野における世界有数の拠点形成に向け、当該分野における世界の中核的な3研究所(①韓国・原子力研究所②カナダ TRIUMF 研究所③ドイツ・ユーリッヒ研究所)と、教職員・学生の交流、国際共同研究、共同開発などの研究の活性化及び高度化と 学術会議やセミナーの共同開催を目的とする協定を締結した。 本協定に基づき、下掲の外部評価委員会の委員を「カナダ・TRIUMF 研究所」及び「ドイツ・ユーリッヒ研究所」の研究員に務めてもらうなど、協定の成果を見出すことができた。
	茨城大学東海サテライトキャンパス設置・茨城県所有の「いばらき量子ビーム研究センター」北棟2階部分を、量子線科学に係る人材育成、研究成果創出並びに地域活性化の拠点として活用する協定を締結し、4月に「茨城大学東海サテライトキャンパス」を設置した。
実施状況	量子線科学分野における国際シンポジウムの開催及び研究成果の発信 ・量子線科学専攻と iFRC 主催で 12 月に「物質科学と環境放射線科学の最前線」をテーマとする「第2回茨城大学量子線科学国際シンポジウム」を開催した。海外からの著名な研究者を招聘し、物性研究や環境放射線科学に関する最新の知見についての講演や活発な議論が行われた。(参加者数:120人)
	クロスアポイントメント制度の積極的な活用 ・平成29年度には、日本原子力研究開発機構から3人の研究者を新規採用した。平成28年度からの採用者(高エネルギー加速器研究機構:1人)も含めクロスアポイントメント制度を活用した採用者は、4人となった。
	iFRC の組織改革及び外部評価 (国際中間評価)の実施 ・組織の活性化を図るため、「部門」の下にある「研究プロジェクト群」を「研究ユニット」に再編し、分野毎の専門的な研究を推進させるとともに、機動的な業務運営を実施するために「運営委員会」を創設した。 ・量子線科学専攻の活動状況について外部評価(国際中間評価)を実施した。評価結果は、平成30年度中に示される。
	30【地球環境変動及び地域環境研究】 サステイナビリティの課題解決に向けて、学際型研究から、人々の知の抽出や対話を通じた超学際型研究へと展開させ、研究成果 の社会実装を目指す。また、環境・エネルギーの研究に貢献するとともに地域環境等の改善に貢献する。 そのため、国際ネットワークを活用し、特にアジア・太平洋地域の気候変動対策等の研究や霞ヶ浦等の生態系サービス機能の向上 と、地域農業や地域創生に寄与する農業の基盤技術や環境保全・保護技術、自然エネルギー技術の地域社会への普及を進める。
中期計画	評価指標 指標に係る目標
[30]	①地球環境変動及び地域環境研究分野の年間学術誌論文数 ①25%増 ②TOP10%論文数の割合の伸び率 ②10%増
	③国際共著論文数 ③25%増 ④10%増
	⑤外部評価 ⑤有効に機能しているとの評価を得る

	\$\forall \pi
平成 29 年度 計画【30】	地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、環境省 S-14 での世界の沿岸域適応策の防護費用推計、文科省 SICAT プログラムでの日本の自治体での適応策を検討し、論文等を公表する。また、日越大学の気候変動プログラムを 9 月に開始するとともに、AIMS プログラムの拡充なども含めた国際的展開を図る。さらにインドネシア、タイ、ベトナム等での共同研究を拡充する。
実施状況	 地球環境変動分野における取組 ・環境省 S-14 において、全球レベルの沿岸域における海面上昇等の影響評価と適応費用便益結果が算出されるなど、平成 29 年度に 5 本の査読付論文 (うち英文 1) を公表した。その結果、5年間の中間評価は「A 評価」と高評価であった。文科省 SICAT では、 茨城県での水稲の影響評価と適応評価に関する研究を推進し、成果が日本農業新聞(9月、12月)、NHK 水戸(11月)、NHK World(12月)、毎日新聞茨城版(1月)等で取り上げられた。 ・10月に環境省「ベトナムにおける気候変動影響評価支援業務」に採択され、日越大学での教育に加えてベトナムでの共同研究体制が強化された。平成 27年11月に閣議決定された「気候変動の影響への適応計画」では、開発途上国の適応計画を支援することが 求められており、ベトナムの気候変動適応計画策定に貢献することになっている。平成 29年度は、ベトナムの気候変動適応関連の統括を担当する天然資源環境省を始め関係機関に関するリスト化を行うとともに連携ネットワークを構築し、ベトナムにおける 気候変動影響を科学的に算出するための基礎的データの収集を実施した。 ・5月に人間文化研究機構国文学研究資料館と気候変動適応に向けた古典籍・古文書の活用を目的とした学術連携協定を締結した。 当該協定に基づき、「歴史資料を活用した減災・気候変動適応に向けた新たな研究分野の創成」と題して3年間の共同研究を開始した。平成30年2月には本学において今年度の成果発表のシンポジウムを開催し、その模様は NHK 茨城県域、朝日新聞茨城版などの各種メディアに取り上げられた。
	「日越大学」開講に向けた取組 ・JICA と本学との間で、平成 29 年 8 月に第 2 期業務実施委託契約を締結した。これにより、事業実施に必要な実施経費を確保した。 【契約金額:96,402 千円(平成 29 年 8 月~平成 32 年 3 月の 3 年度総額)】 ・日越大学に関しては、ベトナム国家大学において、本学が幹事校である「気候変動・開発プログラム」の審査が行われ、11 月 10 日にプログラムの設置が許可された。ベトナム国家大学側の事情で当初開講予定の平成 29 年 9 月には間に合わなかったが、正式に平成 30 年 9 月開講が決定したため、平成 30 年 2 月に入学説明会を開催するとともに平成 30 年 3 月 25 日に第 1 次入学試験を実施するなど必要な準備を進めた。また「気候変動・開発プログラム」を円滑に運用・実施するため、JICA 長期派遣専門家 1 人を本学特命研究員として任命するとともに、本年 8 月に現地に派遣した。さらに、上記プログラムに参画するベトナム人教員 5 人を 9 月27 日~10 月 4 日に招聘し、カリキュラムの詳細を協議した。
中期目標【12】	【研究推進体制】重点研究について拠点化を進めると共に、研究推進・支援制度の充実によって研究マネジメント体制を強化し、研究 水準と成果発信を向上させる。また、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させる。

	次则大学	
中期計画【32】	32【重点研究拠点の整備の強化】 地域の特性等を生かした全国的研究拠点を構築し、研究機能を強化する。 そのため、本学が展開してきた「重点研究」のなかで、特に、量子線科学分野、地球環境変動と環境科学に関する研究分野について、全国的な研究拠点として展開できるよう、重点的な資源配分等を実施する。 (量子線科学専攻の設置及びフロンティア応用原子科学研究センターの機能強化) 理工学研究科に量子線科学専攻を設置するとともに、J-PARC に隣接したフロンティア応用原子科学研究センターについて、人員の追加、新たな設備整備などの機能強化を行う。 (地球環境変動及び地域環境研究の機能強化) 淡水域、汽水域、沿岸域及び水に関わる地域の環境科学の研究教育を行う全学共同利用施設である広域水圏環境科学教育研究センターの研究部門と、気候変動や自然災害の厳しい影響を受けるアジア・太平洋地域における「気候変動への適応」などに焦点を当てた研究、教育を行っている地球変動適応科学研究機関を統合的に組織化して、環境科学の研究拠点を構築する。 評価指標 指標に係る目標	
	①研究実施体制の整備状況 ①計画どおりに整備されている ②自立的なプロジェクトを運用できるだけの資金の獲得	
平成 29 年度 計画【32】	量子線科学専攻におけるフロンティア応用原子科学研究センターとの連携強化に向けたアクションプランを策定する。また、フロンティア応用原子科学研究センターでは、科研費新学術領域などの大型予算へ申請するとともに文科省卓越研究員へ応募するなど研究実施体制の強化に向けた取組を実施する。 地球環境変動及び地域環境研究では、地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターとを有機的に連携させるための「環境科学教育研究機構(仮称)」創設に向け準備を進めるとともに、フィールド実習として霞ヶ浦流域の利用を検討するなど地球変動適応科学研究機関と広域水圏環境科学教育研究センターとの共同研究、教育を強化する。	
	量子線科学専攻及びフロンティア応用原子科学研究センター(以下「iFRC」という。)の連携強化に向けた計画の策定 ・量子線科学専攻及び iFRC においてアクションプランを策定し、以下の連携強化に向けた取り組みを進めている。 ①県ビームライン開発研究部門の専任教員の講義・実験等への参加 ②東海サテライトキャンパス大学院生の教育環境整備 ③量子線科学専攻教員と iFRC 教員との学内共同研究の推進	
実施状況	iFRC の研究推進体制及び研究環境の整備並びに情報発信 ・茨城県、東海村の支援を受けて、茨城県所有のいばらき量子ビーム研究センター(以下「IQBRC」という。)内に「茨城大学東海サテライトキャンパス」を開設した。それに伴い、ビームライン部門と研究部門の部屋の配置分けを明確にするとともに、「研究プロジェクト群」を「研究ユニット」として再編成し、研究を活性化させる体制を整えた。 ・基盤研究(A)以上の大型科研費への申請状況は、平成 28 年度に 12 件だったが、平成 29 年度には 3 件増加して 15 件(前年度比 125%)となった。 ・施設整備補助金により高性能電子顕微鏡を導入した。平成 29 年度の稼働率は約 49%で、他の学内共同利用機器の稼働率の平均約 20%を大きく上回っており、当設備を利用したさらなる研究成果の飛躍が期待されるとともに、教育面においても新たに「電子顕微鏡演習実験」を実施するなど、教育と研究の両面に渡って支援体制が向上した。 ・IQBRC 内の諸機関(大強度陽子加速器施設(以下「J-PARC」という。)、日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構、総合科学研究機構、茨城県等)の関係者との連携を深化させるため、「IQBRC ランチョンセミナー」(計 9 回)と IQBRC 内諸機関の関連研究者による情報発信として「iFRC セミナー」(計 2 回)を開催した。 ・卓越研究員を 1 人採用してビームライン部門に配置し、J-PARC の材料構造解析装置(iMATERIA)を用いた先導的研究と装置の維持・開発、共同研究推進にあたることにした。この卓越研究員には複数のメンターを配置して、センターとしても全面的に支援する体制を整備した。	

地球環境変動及び地域環境研究の機能強化への取組

- ・地球環境変動及び地域環境研究の機能強化については、広域水圏環境科学教育研究センターの取り組み状況を体系化し構成図を作成した。地球変動適応科学研究機関(以下「ICAS」という。)と広域水圏環境科学教育研究センターとを有機的に連携させるための「環境科学教育研究機構(仮称)」創設に向けて、環境省 S-14 プロジェクト等で共同で研究を実施しているほか、平成 30 年 10 月開催予定の世界湖沼会議の計画も共有するなど、連携協議を行って準備を進めた。
- ・ICAS では、文科省 SICAT、環境省 S-14 プロジェクト、環境省インドネシア適応イニシアティブ、科研費など外部資金研究を着実に進めた。ICAS を中心に全学的取り組みとして日越大学気候変動プログラムの開始による受託事業(契約金額:30,437 千円)に取り組んでいるほか、平成29年1月には卓越研究員1人を配置した。平成29年9月には、外務省の報告書「気候変動に伴うアジア・太平洋地域における自然災害の分析と脆弱性への影響を踏まえた外交政策の分析・立案」において、タイ、ベトナム、バングラデシュ、ツバルなどに関するICAS 関係者の研究が引用された。本報告書は同年のG7外相会合等でも活用されており、その社会的意義は高い。

ユニット

5. グローバル展開戦略 実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業(AIMS プログラム)」の拡大を中心に、 アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

	【教育研究のグローバル化】アジア・太平洋地域での国際連携ネットワークの構築を目指して、連携大学を拡大して連携教育プログ			
ı	中期目標【14】	L教育研究のグローバルによりとう・太平在地域での国际連携不少ドグーグの構築を目指して、連携大学を拡大して連携教育プログラームを開発するとともに、国際共同研究を増加させる。		
	中期計画 【39】	39【大学国際化の統合的推進】 全学的な国際戦略の下に教育研究の国際化に関連する事業を活性化させる。 そのため、平成27年度に設置した国際戦略室において、各学部及び留学生センター等関係部署と連携して国際関係事業の企画・実現のための統括的業務を行い、海外の教育研究機関との学術交流協定(MOU: Memorandum of Understanding)数を増加させる。また、教育交流講義、セミナー等、研究交流(共同研究、シンポジウム等)、職員の相互派遣、留学生の受入、海外協定校への学生派遣を増加させる。		
		日間信標 ①学術交流協定 (MOU) 数 ②教育研究交流数 (講義、セミナー等) ③職員の相互派遣数 ④留学生の受入数 ⑤海外への学生派遣数 ③変の倍増 ③変の信増 ③変の信増		
	平成 29 年度 計画【39】	大学国際化の統合的推進を図るため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを配置し、学生交流等の機能を集組であるとともに、国際業務の事務効率化を図る観点から国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を新設する。その下で、各場と連携して、英語開講科目の増設、留学生向け科目の開発等によって、全学的な交換留学生の派遣及び受入プログラムを構築する。らに、職員の相互派遣実施に向けて、国際交流協定校や日越大学関係校と事務職員の長期受入及び派遣プログラムなどの構築につい協議を行う。		
	実施状況	グローバル教育センターの設置及び国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」の設置 ・海外留学を希望する学生への情報提供や助言を行って本学のグローバル展開戦略の推進を図るとともに、茨城県内の大学、企業、 自治体、国際交流団体等との連携の下に国際交流を推進するため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを4月 に設置した。その業務を支える事務を強化するために国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を新設した。		
		英語開講科目の増設及び交換留学生受入増への取組 ・実践的な英語によるコミュニケーション能力を養成することと留学生の受入を増加させるため、平成 28 年度に引き続いて、英語で開講する科目数の増加に取り組み、前年度比 28 科目増の合計 97 科目を開設した。平成 30 年度はさらに 20 科目増設することを決定した。また、英語による授業科目の開講支援として、教員向け英語研修を 9 月に水戸・日立地区(7 人受講)で、3 月に水戸・阿見地区(9 人受講)で開催した。 ・国際教育部門の教職員が、5 月に世界中の国際交流担当が集結する NAFSA へ参加し、協定校との協議を実施するとともに、それら大学間との短期語学研修の派遣・受入の検討に着手した。		
		海外大学との学術交流協定の見直しと拡大:新規6件の締結 ・これまで協定校が少なかったヨーロッパの大学との連携を拡大するため、12 月にフランス西部のレンヌ大学との協定を締結したほか、イギリスのニューキャッスル大学との協定締結に向けた協議を進めており、平成 30 年度中には締結の見込みである。 ・平成 28 年度までの交流実績調査に基づき、交流実績のない協定校について見直しを図った結果、4 大学・機関とは協定を終結した。一方、新たに6 大学・機関と協定を締結した結果、本学と協定を締結しているのは62 大学・機関となり、中期計画の達成(目標:64 機関)に向け順調に進んでいる。		
		海外協定校への職員派遣による国際交流事務の効率化・活性化 ・平成 29 年度には海外協定校に多数の職員を派遣し、海外の教育機関との職員交流を行った(アメリカ:3 人、オーストラリア:1 人、中国:3 人、ベトナム:2 人、タイ:2 人、インドネシア:1 人)。また、日越大学関係校との事務職員の長期受入及び派遣		

		大概八于	
	プログラムの構築について、日越大学と協議を開始した。		
	英語能力の向上に資する学修支援 ①学生の総合的な英語力アップに資するため、英語多読用図書約600冊(予算額:711千円) ②TOEICテストの目標点数に合わせた適切なレベルでの学修と模試を経ま3,888千円) ③本学学生が、TOEIC IPテストを受験することで客観的な指標として活意欲、モチベーションが育まれ、授業外の学修促進を図ることができこれらの取り組みの実施により、学生の英語力が強化され、TOEIC II 439.6点になり、底上げを図ることができた。	験させるため、e-ラーニングシステムを導入した。(予算額: 計用される TOEIC の英語能力が個人に示され、学生自身の学ぶた。(予算額:9,718千円)	
中期目標【15】	中期目標【15】 【国際戦略体制の整備】教育・研究・地域連携を総合的にグローバル化することを目指して、国際戦略室の機能と活動を強化し、 連携教育と国際共同研究の実績を増加させる。		
中期計画【40】	40【国際教育連携の展開】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を目指す。 そのため、日越大学の創設に貢献し、日越大学を介してベトナムとの大 院修士ダブルディグリー・プログラムを増加させる。 さらに、世界展開力強化事業(AIMS プログラム)を学内外で展開する。 評価指標 ①AIMS プログラム受入数及び派遣学生数 ②DD プログラム数		
平成 29 年度 計画【40】	平成 29 年度 計画 【40】 アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークを強化するため、AIMS プログラムの拡充など国際展開を図り、AIMS プログラム受力派遣学生の増加を目指す。また、本学が幹事校を努める日越大学の気候変動プログラムを 9 月に開始する。開講に向けて、カリキュム設計、必要な教員の確保と研修、シラバスの整備など、学生の受入準備を進める。 AIMS プログラム最終年度での成果 ・AIMS プログラムは平成 29 年度が最終年度にあたるため、全学教育機構に新たに AIMS プログラム部会を設置し、自走化への体制整備した。 ・AIMS プログラムでは、人文社会科学部も加えた 3 学部から学生を派遣し、中期計画の目標を達成した。また、インドネシアのボール農科大学、ガジャマダ大学、スリウィジャヤ大学、タイのカセサート大学から計 15 人の外国人留学生を受入れ、中期計画目標を達成した。 ・ 新たに大学間交流協定を締結したタイのチェンマイ大学とブルネイのブルネイ・ダルサラーム大学を派遣先大学に追加した。 ・ 今後は、3 大学(茨城大学、東京農工大学、首都大学東京)と、プログラムを継続して授業科目などの乗り入れを行っていくこを確認し、アジア・太平洋地域での教育連携ネットワークの構築を継続して実施していく。 「日越大学」開講に向けた取組(平成 29 年度計画【30】)〈P. 30 再掲〉		
実施状況			

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
中期計画 【41】	41【国際教育体制】 国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。 そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等のまた、平成29年度より、農学部・農学研究科の教育課程に英語で開講するコー 評価指標	割合を増加させる。 ・スを新たに設置する。 指標に係る目標
	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合 ②英語で開講する科目数 ③国際教育体制の整備状況	①50%増 ②50%増 ③計画どおりに整備されている
平成 29 年度 計画【41】	国際教育体制を整備するため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育でた、全学人事委員会で外国人及び外国の大学で学位を取得した教員の増員計画を発	センターを配置し、学生交流等の機能を集約する。ま 策定し、その増員計画を着実に実施する。
実施状況	グローバル教育センターの設置及び国際戦略室と留学交流課を統合した「国際: 掲> 農学研究科の教育課程に英語で開講するコース設置 ・平成 29 年度から、農学研究科の教育課程に英語で開講するコース(アジア展した。 全学人事委員会による外国人教員増加策の策定 ・外国人及び外国の大学で学位を取得した教員の増員計画については、全学人事を要請した。	開農学コース)を新たに設置し、学生の受入れを開始 事委員会において現状の分析を行い、各学部等に検討
中期目標【16】	【留学生支援】勉学環境や経済支援など留学生の受入環境の整備を進めて留学生を	を増加させる。
中期計画【42】	42【留学生支援】 留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図る。 そのため、以下の取り組みを実施する。 (留学生への教育体制の充実) AIMS プログラムを中心にして英語開講科目の拡充や、修士課程における協定校 ログラムを展開する。 (留学生への経済的支援) 留学へのインセンティブとして現在実施している入学料、授業料免除に係る措 (国際交流会館等の整備) 多様な財源を利用して留学生用の学生寮である国際交流会館を充実させるとと や、賃貸住宅の借上等を行う。	置を継続し、周知、広報活動を行う。
	評価指標 ①留学生の受入数	指標に係る目標 (1)400 名以上
	②国際交流会館等(留学生受入れ施設)の整備状況	②50 名分の増加
平成 29 年度 計画【42】	留学生に対し適切な教育的配慮を実行し、本学への留学生の増加を図るため、3 門を中心に、各学部・研究科と協力して英語開講科目の増設及び共通化を検討する し、周知・広報活動を行うとともに、留学生の住環境を整備するための賃貸住宅の	る。また、入学料、授業料免除等の経済的支援を継続
実施状況	英語開講科目の増設及び交換留学生受入増への取組(平成 29 年度計画【39】)	

- **留学生への入学料、授業料免除等の経済的支援の取組**・留学生への入学料免除及び授業料免除を以下の表のとおり実施した。授業料免除の説明会を開催し、留学生からの疑問に関しては、 個別に窓口を設け対応した。
- ・留学生8人に対し、本学独自の給付型奨学金、総額3,050千円支給した。
- ・留学生の住環境を整備するための賃貸住宅の借上等の具体的な方策として、国際交流会館に入居できない者に対し、民間アパート の家賃を補助した。

延べ人数	人数	金額(千円)
【授業料】		
全学免除	301	80, 638
半額免除	6	804
小計	307	81, 442

	人数	金額(千円)
【入学料】		
全学免除	48	13, 536
半額免除	-	Ī
小計	48	13, 536

重点・戦略的経費の配分による留学生環境整備の実施

- ・留学生の生活環境整備等の向上を図るため「重点戦略的経費」4,000 千円を予算措置した。当該予算において、以下の取り組みを 実施した。
- ①留学生の学習・研究環境向上のための研究室整備
- ②留学生と日本人学生との緊密な交流及びセミナーを通じたプレゼン等実践力向上プログラム
- ③工学部国際交流会館の環境整備として防犯カメラ設置
- ④農学部国際交流会館の留学生単身室改修による収容人員の強化として留学生単身室7室に2段ベット設置

〇 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

18. 【継続的な組織運営の改善】 学長のリーダーシップの下に、有機的かつ効率的に大学運営が行われると共に、地域のニーズ等に応じた継続的な教育研究活動等の改善が実施で きるよう、組織運営体制を改善するとともに、学外意見の活用強化や柔軟な資源配分等を実施する。

中期計画		年度計画	進捗 状況	
動的に対応する。 そのため、第2期(平成26年度及び27年度)に設置 戦略室、地方創生推進室、広報室)について、IRや国際 採用するなど、その体制を強化する。法定会議、学内委 思形成が図られるよう、審議事項、報告事項を精選し、 とともに、学内委員会の整理・集約化による意思形成過 に必要な事項について学長のリーダーシップが発揮でき 委譲を行う。 評価指標 ①外部評価	頂を精選し、より実質的な議論を行える会議運営を行うる意思形成過程の見直しなどの改善を行う。さらに、真プが発揮できるよう、理事・副学長に対して適切な権限 指標に係る目標 ①適切に機能しているとの評価		【46】学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や新たな課題等に効果的資金確保の専門職として、ファンドレイザーを採用する。また、組織の効率化及び機能強化のため、国際戦略主を留学交流課を統合した「国際交流課」を新設した「国際交流課」を新設した「国際交流課」を対した「国際交流課」を対した「国際交流課」を対した「国際交流課」を対した。とともに、地方創生推進し、を強化する。とともに、地方創生推進し、を強化する。のよりを管するなど組織を見直し体制を強化する。のよりを管するなど組織を見直と体制を強化する。のよりを管するなど組織を見ら等において前年度認を行る各法定会議、学内委員会等において前年度認を行い、より実質的な議論を行える会議運営を行う。	Ш
②権限委譲の状況 ②理事又は副学長専決事項の 20%増				
【47】 【外部意見の活用強化】 大学経営に学外者の意見を反映する。 そのため、学外から学長に助言できる組織として、経営協議会に加えて外部有識者からなる常設のアドバイザリーボードを設置する。また、監事の役割を強化して、学長及び執行部の業務を適正に監査できる体制にする。さらに、COC事業、社会連携センター等を活用し、自治体、地域企業・経営者団体等と定期的に意見交換する場の開催・充実や、大学への要望等に関するアンケート調査・訪問調査等を定期的に実施する。 評価指標 ①自治体・地域企業・経営者団体等との意見交換(会議等)の回数 ②アンケート調査等の実施状況 ②定期的に実施 ②定期的に実施		【47】大学経営に学外者の意見を反映させるため、 経営協議会において、時宜にした討議事項を設さ と、外部委員の意見を積極的に大学運営に毎年6 し、積極的な外部意見のでは、学外有識者で構成さいでは、今のでは、学外有識者で構成さまた、COC 事業については、学外有識者で構成される「外部評価委員会」により COC 事業の改善がある「外部評価委員会」により COC 事業の改善がある「外部評価を行いよる」とにより COC 事業の改善がある。 は進を行う。さらに、社会連携センターアドバイザリーでは、では、イザリーボード」によるセンター事業に対するによった。 基づき、センター運営の改善を行う。	Ш	
③経営協議会の意見への対応状況 ③対応事項の増 ④アドバイザリーボード等の開催数及び意見の対応状況 ④年6回				

【48】【IR 機能及び大学経営分析の強化】

「具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等(IR情報)を集約・分析し、活用する。

そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

評価指標	指標に係る目標
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%
②ファクトブックの発行	②年1回
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る

【48】本学における IR 推進体制(教学・研究・地域 貢献・財務)の検討を行う。特に財務 IR に関して情 報収集を行う。ファクトブック、教育改善評価(授 業点検)、各種 FD などデータ提供、情報提供業務 のルーチン化(定例化・定型化)を進める。再利用 可能なデータ格納の仕組みを検討し、格納できない データはデータカタログとして所在を把握する。

IV

【49】【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施する。 そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成27年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

- 1	
評価指標	指標に係る目標
①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る

【49】柔軟な資源配分を実施するため、人事管理においては、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」について、配分された平成30年度ポイントの運用を検証し、財務改善や年齢構成のバランスなどに配慮した見直しを行い、平成31年度ポイントの配分を行う。

また、予算配分においては、平成29年度から平成31年度までの3年間を「財務改善集中取組期間」と位置づけ、平成29年度は、収入増加及び支出削減に係る目標の達成に向け、財務改善実行計画に基づく予算の配分を行う。これまで一律に配分していた予算などに関して削減を図り、PDCAサイクルによる効果的・効率的な大学運営がなされるよう、学内公募型予算額を増額することによりメリハリのある形での予算配分の仕組みを構築する。さらに、執行状況調査を定期的に行い、その状況を学内に報告する。

【50】【学内コミュニケーション】

大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進める。

そのため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会の開催、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行い、さらに強化する。

評価指標	指標に係る目標
①意見交換会実施回数	①各学部教職員と年に2回以上、学生との意見交換
	会年2回以上、参加学生100人以上
②コミュニケーション取組数	②学長だより年間 10 回

【50】大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達し、全学的な情報や意識の共有の下で改革の取組等を進めるため、学長・大学執行部と教職員、学生との意見交換会等を積極的に開催し、その結果等を大学執行部で共有しつつ大学運営に反映させる。併せて、学長だよりの定期的な発信、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き行うとともに、その効果を検証する。

Ш

IV

| 19. 【人材の確保・育成】 | 教員、事務職員、専門職のそれぞれについて、大学の目標の達成や機能の向上に資する有為な人材の確保及び資質の向上・育成を行う。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【51】【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】 学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対 応した教員採用・昇進等を実施する。 そのため、平成27年度から導入している、全学人事委員会の設置による全学的な視点から 人事審議体制、教員の採用等に関する新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から人 事を行うにあたっての手続、学長が定める「全学人事基本方針」に基づく人事の実施につい て、円滑に運用・実施できるようにしていくとともに、必要に応じ制度の改善を実施する。		【51】学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員採用・昇進等を実施するため、「全学人事基本方針」等により、全学人事委員会において教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な点検・改善を実施する。	Ш
評価指標	指標に係る目標		
①外部評価 ①shapped ②shapped ②shapped ②shapped ②shapped ②shapped ③shapped ③shap	適切に機能しているとの評価を得る		
【52】【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外 教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若 図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、ク 与)を導入することによる新たな形の人事交流を実施する 適正な教員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者 育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形での 度から導入し、適切に実施する。 評価指標 ①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人 数 ②年俸制適用者数 ③若手教員比率 ④テニュアトラック教員数	手教員(39歳以下)の雇用の促進を ロスアポイントメント制度(混合給 る。また、インセンティブの明示や、	【52】教育研究活動の活性化を促進するため、年俸制、クロスアポイントメント制度及びテニュアトラック制度等の新給与制度の適正な運用を行うとともに、若手教員の拡大に配慮した適切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定し、優秀で多様な人材の確保及び若手教員の採用等を行う。また、年俸制など新給与制度の状況分析・評価等を行い、インセンティブの明示及び教員評価等への反映や、新制度への理解促進を通じて、制度適用者を増加させる。	III
【53】【専門職の確立】 大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる、URA、 産学官連携コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コーディネーターなどの専門職 の地位及び業務を確立し、有機的に大学運営を実施する。 そのため、これらの職種について、民間、自治体等より幅広い採用や人事交流、業績評価等 を行い、適切な職員を確保するとともに、職位に関する規定や学内での業務体制、キャリアパス等を整備する。 評価指標 指標に係る目標		【53】有機的に大学運営を実施するため、教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験が必要とされる専門職の地位及び業務について、新たな分野としてファンドレイザーを採用し、基金、寄附金の増加など収益拡大に向けた取組を強化する。現行の各専門職については、より組織的・有機的に活動することができるよう、検証を行うとともに職務内容の明確化や学内外への周知を行い、さらに研修機会等を充実させる。	Ш
計画指標	1130人		
①守口帳の八数	(I) 00 /\		

Ш

【54】【男女共同参画】

教職員の仕事と子育で・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。

そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

評価指標	指標に係る目標
①女性役員数	① 2 名
②女性管理職の割合	②20%以上
③女性教職員の割合	③ 5 %以上増加
④相談員の人数	④10 名
⑤テレワーク、在宅勤務適用者の人数	⑤希望者全員
⑥イベント時の臨時託児所開設回数	⑥年6回以上

【55】【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大学運営に主体的に参画できるような職員 を確保・育成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に活用できるよう資質向上を図る。

そのため、中長期的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験などを実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。

さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を 強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期 派遣による研修制度等を創設する。

評価指標	指標に係る目標
①法人試験以外の採用試験による採用者数	①10名
②他機関との人事交流数	②延べ 30 名
③研修の参加人数	③全職員
④長期海外派遣数	④5名
⑤研修の満足度に関するアンケート結果	⑤満足度が向上している

【56】【教職員の業績・勤務評価の改善】

業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の業務に対する意欲を喚起する。また、 職員に対応した人事考査方法を確立させる。

そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価を適切に実施し、これを給与等処遇に適切に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の見直しを実施し、これを適切に処遇等に反映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種についても業績評価を導入し、これを適切に処遇等に反映させる。

評価指標	指標に係る目標
①教員アンケート等の状況	①適切に評価されているとの回答の増加
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る

【54】ダイバーシティ推進委員会、ダイバーシティ推進室が中心となり、教職員が仕事と家庭の両立ができる環境整備のために、評価指標の達成に向けた以下のような具体的な学内政策を立案・実施する。

①入学試験や本学で開催されるイベント時に育児期間中の女性が安心して参加できるよう、臨時託児所の設置 ②テレワークなどを活用した在宅勤務ができる環境及び学内制度の構築

③仕事と育児や介護の両立を行う上での問題に対する 相談体制を整えるため、相談窓口の設置

④男女共同参画の啓発及び推進、女性教員の上位登用促進に向けた研究力向上のための研修・セミナーの開催 ⑤学長・大学執行部とのワークライフバランスに関する意見交換会

⑥ダイバーシティ推進に関する情報発信の強化 (web ページ改修、ニューズレター発行等)

⑦ダイバーシティ推進に関するニーズ把握のための学長・大学執行部との意見交換会、学内アンケートの実施【関連計画番号:22、37】

【55】多様性・専門性等を有する職員を確保・育成するため、国立大学法人採用試験だけでなく、採用すべき人材に応じた採用を行う。中長期的なキャリア形成等を見据え、他機関及び海外関係機関等との人事交流を促進する。また、平成29年度事務系職員研修計画に基づく研修及び専門性に応じた個別研修を実施するとともに、学内事務手続きの効率化、知識・情報の共有化を図るため「業務実務者勉強会」を実施する。さらに、e-ラーニング等を活用した体系的かつ多様な研修の導入を検討する。

【56】全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、教員の業務内容を把握するとともに、給与等処遇に反映させる仕組みを確立する。そのため、現行制度の点検・検証を実施するとともに、月給制教員の業務評価については、年俸制教員の業務評価を基に制度設計を検討する。併せて、職員及びURAやコーディネーター等の専門職については、業績評価と能力評価の2つの観点から評価する新しい評価制度を試行する。

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$

Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

20. 【学部・研究科改組】 地域創生と持続可能な社会形成に対する社会の要請に応え、全学のディプロマポリシーに掲げる知識・能力を持った人材の育成に向けて、全学のビジョンの下で学部・研究科を改組する。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【57】【組織改革】 左記の目標を実施するため、以下のような組織改革を実施す 通し番号12~19 再掲	る。		Ш
顧者に 維持す	生を身につける観点から、平成29年度に「人っては入学定員を削減し、より地域社会のニらに、メジャー・サブメジャー制を導入し、た諸課題を理解し、その解決に向けてさまざ、また、メディアを効果的に活用して人と人きる人材。 会の様々な問題の解決のために法的アプロース認識し、「地方創生」時代の経済政策やマネコ本及び世界の諸地域の歴史や文化等に対すなまちづくりに貢献できる人材。また、地域指標に係る目標に係る目標ミッションポリシーに見合った学力を持った志対し、競争的な選抜を行うことができる水準を	のメジャー・サブメジャー制を導入した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況把握を含めて点検評価する。また、アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。	(Ⅲ)
(戦略性が高く意欲的な計画)			
【再掲 13】 【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養 通し番号 3 に掲げる人材を養成する教育体制をつくる。 そのため、教育学部の、いわゆる『新課程』(情報文化課程 止し、実践的教員養成に特化した教育を行う。また、茨城県か を行う。さらに、実践的指導力の育成・強化を図るため学校野	- 人間環境教育課程)を平成 29 年度に募集停 らの要請等を踏まえ、教員養成課程の定員増	【再掲 13】平成 29 年度の課程改組によって、実践的教員養成に特化した新しいカリキュラムによる教育を開始する。「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を用いて、旧カリキュラムでの卒業生の状況	(Ⅲ)

 (Π)

体制を充実させる。

なお、第4期以降の学生定員については、第3期中期目標・中期計画期間中に検討を開始する。

評価指標	指標に係る目標	
①教育学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志	
	願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を	
	維持する	
②指導経験実績教員の割合	②30%以上	
③実践的教員養成の整備状況	③計画どおりに整備されている	
※通し番号1に掲げた指標を含む		

把握を含めて点検評価する。また、教育現場のニーズに応えるための各種プログラムを開始し、指導経験実績教員の割合 26%以上を目指す。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行う。

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲 14】【理学部、工学部における教育体制の改編】

<理工共通>通し番号3に掲げる人材を養成し、地域の産業界等における人材ニーズに応える教育体制をつくる。

そのため、学士課程4年と大学院博士前期課程2年をシームレスに接続させた6年一貫教育体制を実現し、これに合わせて教育カリキュラムを改善することにより、学修期間の有効活用を図り、グローバル化への対応(高年次までの英語の継続的学習)、実践力の育成(インターンシップ・海外留学可能期間の設定)を行う。地域の人材養成のニーズ等に対応し、両学部の入学定員の見直しを検討する。

〈理学部〉大学院の理学専攻のみならず量子線科学専攻にも接続しやすくする。

そのため、現在実施している「総合原子科学プログラム」を、地域にある先端的研究機関との連携をさら に強化した「量子線科学プログラム」に改革し、教育プログラムの内容を充実させる。

<工学部>分野大括りの教育により、教育の質を向上させるなどを目指す。

そのため、産業界・社会の要望に応える形で専門分野を集約した再編を行うとともに、数学・物理・化学・情報・英語等の工学基礎教育の充実を図る。

評価指標	指標に係る目標
①理学部、工学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志 願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を 維持する
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

【再掲 14】地域の産業界等における人材ニ ーズに応えるために、理学部では、平成 28 年度より開始した「量子線科学プログラム」 を継続して実施する。工学部では、学科の分 野大括り再編成及び学部と博士前期課程の 6年一貫教育体制の計画を策定し、準備を 行う。「学生・卒業生・企業等へのアンケー ト・システム」を用いて、カリキュラムの点 検評価と改善を継続し、産業界のニーズを 踏まえたカリキュラム改良のために本学教 員、地域の産業界等の企業技術者で構成さ れる「産学カリキュラム改良委員会」を設置 する。アドミッションポリシーに沿った志 願者の確保に向けて、入試の志願状況等に ついてデータを整理、分析し、選抜方法の検 討と広報活動の改善を行う。

【再掲 15】【農学部における教育体制改編】

通し番号3に掲げた人材を育成する教育体制をつくる。

そのため、農学部の学科について、平成29年度より、現在の3学科体制から、以下の2学科4コースに再編する。

①食生命科学科

生命を支える食料と食品の課題を科学的視点から多面的に検討し、解決する力を育成する。

(i) 国際食産業科学コース

食料・食品の安全性に関する専門知識と技術を活用し、グローバル社会における安全かつ安定的な食品流通に寄与する人材を育成する。

(ii) バイオサイエンスコース

食料生産の基盤となるバイオサイエンスを理解し、環境と調和した生物生産や新産業創出に貢献する豊かな想像力を持った専門職業人を育成する。

②地域総合農学科

地域及び国際社会の持続的発展に寄与する専門的知識や技術を育成する。

(i) 農業科学コース

ー農学に関する専門知識を活用して、地域農業の基盤強化・発展を通じた地域創生に貢献する専門職業人を育成する。

(ii) 地域共生コース

地域農業や環境問題を俯瞰し、社会科学及び自然科学の両面から農業を核とした環境保全と豊かなまちづくりに貢献できる専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①農学部への志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対
②教育体制の整備状況 ※通し番号1に掲げた指標を含む	し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する ②計画どおりに整備されている

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲 16】 【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】

現に地域経営に携わっている社会人に対し、専門的な目で資源の発掘・情報発信ができる能力の向上、地域の社会的弱者の抱える問題の理解の深化、グローバル化や地方創生の動きを踏まえた(中小)企業のマネジメント、戦略立案力の向上等を育成する。

そのため、人文科学研究科の社会科学専攻に地方議員・自治体職員を対象とした社会人学び直しのコースを含めた専攻(コース)を構築する。

١.		
	評価指標	指標に係る目標
	①社会人学生数	①社会人学生数増加
	②社会人の学び支援の整備状況	②計画どおりに整備されている
	③志願状況	③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対
		し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
ı	※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲17】【教職大学院の設置】

高度の専門性と豊かな人間性を備えた地域のスクールリーダー及びミドルリーダー的教員を育成する。 そのため、教育学研究科に教職大学院を設置し、地域の学校と連携した実践的教員養成を行う。

平成 28 年度に教育実践高度化専攻を設置し、学校運営コース、教育方法開発コース、児童生徒支援コースの3コースを先行して立ち上げる。既存の専攻においても、すべての専修においてインターンシップ科目を導入させ、同時に教科教育専攻に関わる教職大学院の設置準備を進め、教育学研究科全体の改組を含めて、平成33年度に教職大学院を設置する。

評価指標	指標に係る目標
①実務家教員数	①必要専任教員の4割以上
②教職大学院の整備状況	②計画どおりに整備されている
③志願状況	③アドミッションポリシーに見合った学力を持った志
	願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を
	維持する
※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	
(戦略性が高く意欲的な計画)	·

【再掲 16】人文社会科学研究科に地域経営に携わっている社会人を対象とした、「地域政策研究(社会人)コース」を開設し、入学者を受け入れて教育を開始する。アドミッションポリシーに沿った志願者の確保に向けて、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。

ループにより継続して検討する。

(Ⅲ)

 (Π)

【再掲 18】【理工学研究科の専攻改編】

通し番号5に掲げた人材を育成する。博士後期課程においては、通し番号6に掲げた人材を育成する。 そのため、理工学研究科の博士前期課程においては、学士課程4年から連続して6年一貫教育(グローバル化への対応・実践力の育成)を実施する博士前期課程の教育体制の構築や、地域都市、建物電力・情報ネットワークを支える基礎科学の強化、複雑化するものづくりを支える基盤科学の強化、量子線(中性子線、X線等)解析技術を使った量子ビーム科学の強化という観点から、専攻の再編を検討する。

また、産業界等の人材ニーズに応えるため、博士前期課程の定員増を行う

博士後期課程においては、地域にある先端的研究機関と茨城県と連携を強化し、地域からの期待の高い量子線科学分野を中心として、平成28年度に従来の6専攻から以下の3専攻に再編する。

①量子線科学専攻

量子線を利用した無機・有機・高分子化合物を含む生体関連物質の構造解析、放射線科学をもとに新材料 創出、生命科学研究等を行い地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

②複雑系システム科学専攻

ものづくりシステム、環境システム等の複雑システムの科学技術を支え、地域産業に貢献する研究者・高度専門職業人を育成する。

③社会インフラシステム科学専攻

地域の情報、エネルギー、都市等のインフラストラクチャーを支え、持続可能、安全安心な地域社会、住環境の創出に寄与する研究者・高度専門職業人を育成する。

評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5、6に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲 19】 【農学研究科の専攻の改編】

通し番号5に掲げる人材を育成する。

そのため、平成29年度より、農学研究科を従来の3専攻から、「農学専攻」の1専攻に改編し、英語開業にトスアジア展開農党コースを会より4フースを設ける

冊による/ ノ / 成団辰子コー へて百む4コー へて取り	<u>ටං</u>
評価指標	指標に係る目標
①志願状況	①アドミッションポリシーに見合った学力を持った志願者に対し、競争的な選抜を行うことができる水準を維持する
②専攻改編の整備状況 ※通し番号1及び5に掲げた指標を含む	②計画どおりに整備されている
(戦略性が高く意欲的な計画)	

【再掲 18】平成 28 年度から開始した新たな教育体系を通して総合的な視野を持った理工系人材を継続して育成するために、入試の志願状況等についてデータを整理、分析し、選抜方法の検討と広報活動の改善を行うことにより、継続的な学生確保に努める。最初の修了生を輩出する博士前期課程量子線科学専攻においては、3ポリシーに沿った点検評価を行う。

博士前期課程専攻の分野大括り再編成と 専攻内プログラムを決定し、学部学生によ る大学院博士前期課程の先取り履修を実施 する。また、6年一貫教育新カリキュラムや 大学院英語、倫理、教養、インターンシップ、 留学などの専攻共通教育を整備する。さら に、博士後期課程における新専攻教育を実 施する。

(III)

【再掲 19】平成 29 年度の専攻改組によって、実践的思考及び国際的視野をもって専門性を発揮できる農学系人材を育成するために、新たなカリキュラムによる教育を開始する。広報室、農学部広報委員会等と連携して、新カリキュラム学生に入学時アンケートを実施し、結果を点検・評価して、学生確保の方策に反映させる。

(III)

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

21. 【効率化・合理化】

3キャンパスに分散していることによるデメリットをできるかぎり軽減し、効率的な事務遂行ができるよう、事務組織及び業務遂行の点検評価と改善を行い、事務の効率化及び機能の向上を実現する。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【58】【業務用システムの更新・統合等による業務の現在、業務目的ごとに独立して整備されている業務の貫性や重複の解消、IR への活用などを進め業務のそのため、機器の更新の機会をとらえてシステムのもに、業務の必要性を精査し、アウトソーシングを追おける事務分掌の恒常的な見直し等を行い、事務組一の効率化等を実施する。	所システムについて、業務相互の 効率化を図る。 統一化、クラウド化を進めるとと める。これと併せて、事務組織に 織間の業務の平準化及び業務フロ	【58】業務の平準化を念頭に、今年度導入する新財務会計システムの権限設定の精査や業務運営上の課題整理等を行い、運用体制を構築する。また、学生系業務の一元化の実施に向け、学務部と各学部の共通的な業務の洗い出しを行うため、学務部と各学部の業務担当者で組織するワーキンググループを設置する。このワーキンググループにおいて水戸地区学生系業務の一元化を図る。また、水戸地区教務系業務及び入試業務の一元化について検討する。	Ш
評価指標 ①平準化・効率化等された業務数 ②平準化・効率化等で生み出された人数(非常勤は、3/	指標に係る目標		
【59】【ワンストップサービス等】 学生の便宜向上及び事務の効率化を実現する。 そのため、業務情報の電子化・一元化等、事務処理の合理化・簡素化を進める。また、 水戸地区においては、各学部ごとであった学生サービス窓口を一元化し、「ワンストッ プサービス」化を行うとともに、日立、阿見地区においては、水戸キャンパスの学生セ ンターと Skype による電話相談体制を整備するなど、IT を駆使して、遠隔地キャンパ スに在学する学生向けサービス内容を強化する。		【59】学生の便宜向上及び事務の効率化を実現するため、全学教育機構の共通教育部門に共通教育センター、学生支援部門に学生支援センター及びキャリアセンター、国際教育部門にグローバル教育センターを配置する。このことにより水戸地区学生サービス窓口(学生系業務)の一元化を図る。また、水戸地区学生サービス窓口(教務系業務)及び入試関連業務の一元化について検討する。	Ш
評価指標	指標に係る目標		
①学生の満足度アンケート結果 ②ワンストップサービスの整備状況	①満足しているとの回答の増加 ②整備が実施され機能している		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1) IR 推進体制の強化(関連計画番号:48)

9月に大学の基本的なデータ 38 件をグラフ化し「茨城大学ファクトブック 2017 (A パート)」を大学ホームページに公開した。さらに、平成 30 年 2 月に196 件の事項を集約した「茨城大学ファクトブック (B パート)」を作成した。

「茨城大学ファクトブック 2017 (Bパート)」は、執行部会議や教育研究評議会において委員会毎に机上に置き議論に参照できるようにした。これによって、中期目標中期計画の各指標の進捗管理や大学運営に関する意思決定を、よりエビデンスに基づいて行うことができるようになった。また、役員等に対し定期的にデータを報告することで、データ上で顕在化した課題について適時適切な指示が出せる体制を確保した。



■ファクトブックBパート

教学 IR では、学生、就職先企業等のアンケートに基づき学修成果 (DP 達成度) を可視化するシステムを構築した。具体的な成果としては、平成 28 年度卒業生修了生 (260人)、就職先企業 (約 330 社)、自治体 (50 市町村) に対して、平成 28 年度に実施したアンケート結果や「茨城大学ファクトブック (Bパート)」における休退学者の推移を踏まえ、きめ細やかな学生支援を実現するため全学部において、複数担任制を平成 30 年度から導入することを決定した。

2) 財務改善実行計画の進捗 (関連計画番号:49)

人事ポイントについて、部局の自己財源と合わせた支出を可能とするなど運用 の見直しを実施した。平成28年度に策定した「財務改善実行計画」に基づき、 平成29年度は以下の成果をあげる事ができた。

【支出面】:約110,000千円の支出減

- ・全教員の研究費を平成28年度比50%削減し、その削減額について、若手教員に対し配分するなど、資源の再配分を実施した。
- ・契約内容の見直しや(集約、複数年化)、派遣職員・パート職員の削減など 【収入面】:約59,000千円の収入増加
- ・Web 出願の実施による出願手続きの簡素化やオープンキャンパス等で積極的な広報活動を実施したことによる検定料収入の増加
- ・様々なイベント時に入寮斡旋活動を実施したことによる自己収入の増加
- ・入学料納付時に一括徴収し、利便性を向上させたことによる教育研究助成会・後援会などの収入の増加

これらの取り組みなどにより生じた約200,000千円について、業務達成基準を 適用し、学長裁量経費も含めた新たなプロジェクトとして、予算を最大限有効活 用することができた。

3) 教職員や学生から意見を聞く取組(関連計画番号:50)

学長・大学執行部と各学部教職員との間で、大学改革の方針、意向を伝達させること及び学部における取り組みや課題等についての<u>意見交換会</u>を開催した。出された意見は、大学執行部で検証し、大学運営に反映をさせるほか、全教職員に情報を提供し大学の運営方針の共有化を図った。課題の発見に繋がる本取り組みは、今後も定期的に実施し、常に改善を目指していく。<u>平成29年度は全18回実</u>施した。(目標回数10回:各学部と年に2回の開催)

また、学長が学生からの声を聞き、大学運営に直接反映される機会を持つとともに、学生がともに大学を作り上げていくパートナーであるという意識を互いに高めることを目的として「学長と学生の懇談会」を開催した。 平成 29 年度第1回目は、7月に5学部の新入生を対象として実施した(参加者 53 人)。懇談会では、「本学の新たな取り組みに対する感想や意欲」「日頃の学生生活」等の話題について、事前に用意した質問に対して学生にクリッカーを用いて回答してもらった。また、第2回目は、12月に5学部2~4年次生を対象として学生懇談会を実施した(参加者 43 人)。「今まで受講した専門

科目の授業や研究内容への満足度」「留学や短期海外研修プログラムへの参加」について回答をしてもらい、学生からの要望等について学長と意見交換する形式で行った。本懇談会で示された「図書館の書庫の地図を作成して欲しい」等の意見や要望等は、学生からの声として執行部や関係部署で共有し、改善可能な事案に対応をした。



■クリッカーの回答がリアルタイムで表示

4) 働き方改革に向けた取組(関連計画番号:54)

平成28年度から試行的に導入していた「<u>勤務間インターバル制度」を平成29年度から本稼働をした。在宅勤務ができる環境整備として平成30年1月から平成30年8月まで「テレワーク」を試行している。</u>試行では、本学にある3キャンパスをサテライトオフィスとして従事できる仕組みを構築し、柔軟な働き方として確立させ、平成31年度の本格実施に向けた体制を構築した。これらの取り組みにより仕事と家庭の両立ができる環境を整え、業務の効率化等を図り、生活の質(QOL)を向上せさることとしている。

5) クロスアポイントメント制度とテニュアトラック制度の適用 (関連計画番号:52)

教育研究の強化のためにクロスアポイントメント制度を適用し、平成29年度は、原子力研究開発機構から3人を新規採用、10月からは、民間企業から1人を新規採用した。さらに民間企業の役員の採用や本学教員が民間企業への採用も検討をしている。また、文部科学省国立大学改革強化推進補助金に申請し、9人分が採用されたことにより、若手の教育研究振興教員を採用し、テニュアトラック制度に接続をしている。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

22. 【外部資金獲得】 研究に係る外部資金の更なる獲得や、大学基金の充実、新たな自己財源の確保など、外部資金獲得を充実させる。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【60】【研究外部資金獲得の組織化】 研究活動における外部資金の獲得を増加させる。 そのため、URA、産学官連携コーディネーターなどの研究支援人材を引き続き確保・ 育成し、また、これを組織的に機能させるような体制を構築する。		【60】研究活動における外部資金の獲得を増加させるため、URA等研究支援人材の育成及び科研費助言制度の利用申請数の増加に注力する。また、「研究産学連携機構(仮称)」を設置し、URAと産学官連携コーディネーターが連携して積極的に研究企画に参加して外部資金獲得を強化する。	ш
評価指標 ①科研費助言制度の利用申請数 ②URA/コーディネーターが支援した申請数 ③外部資金の獲得額(共同研究・受託研究・寄附金)	指標に係る目標 ①50%増 ②20%増 ③20%増		Ш
【61】【茨城大学基金の充実等】 趣旨に賛同する教職員、同窓会及び地域企業等からの協力を得て、教育活動の発展に資するとともに、キャンパス環境の整備など多様な経費に充当する財源を確保する。そのため、平成27年度に設立した「茨城大学基金」について、キープロジェクトの設定や、同窓会への働きかけの強化などを通じて充実拡大させる。また駐車場の有料化を行うなど、新たな自己財源を確保する。 学生会館等について、PFI等による施設整備の可能性を早急に検討し、実現可能性の高いものについて実行に移す。		う。さらに、学生用施設を基金によるキープロジェクトとして整備することを検討する。 創立 70 周年事業の実施については、記念式典及び関連事業の企画策定及び事業遂行を行うため、教職員の他に学生も含めた実行	Ш
評価指標 ①基金金額 ②新たな自己財源獲得額	指標に係る目標 ① 3 億円 ②自己財源獲得額の着実な増加	委員会を設置し、準備を進める。【関連計画番号:38】	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ② 経費の抑制に関する目標

23. 【経費の節減】 大学本来の機能である教育研究に係る経費の充実を図るため、管理的経費について、きめ細かい検証等に基づき事務の効率化等を行い、経費を節減 させる。また、教育研究経費についても無駄を排除し、真に必要な経費に充填できるようにする。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【62】【教育研究経費の繰越制度】 教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにする。 そのため、平成27年度(26年度分)から試行している学内教育研究経費の繰越制度について、引き続きその意義を周知し制度の活用を促すことにより、不必要な支出をなくす。また予算上の制約から単年度予算では導入が難しい教育・研究用機器等の整備について、本制度を活用し、着実な環境整備を実施する。 評価指標 指標に係る目標		【62】教育研究経費の年度末における不要不急な執行をなくし、真に必要な経費に対し支出できるようにするため、教育研究経費の繰越制度については、教育研究活動の円滑な実施と経費の充実を図るため、平成 28 年度と同様に実施するものとする。なお、平成 28 年度における申請分については、当初予算において計上し、平成 28 年度決算後において追加配分することとする。	Ш
①繰越制度の利用状況	①学内資金の効果的執行に資するための着実な実施		
【63】【管理的経費の節減】 管理的経費について、継続的に節約、減少を図る。 そのため、経費節減プロジェクトチームを設置して、保守費、報酬・委託・手数料等につい て、個別に分析及び検証を行い、その結果を基に節減方策を定め、全学横断的に実行する。 評価指標 指標に係る目標 ①管理的経費削減 ①対平成 27 年度 10%削減		【63】管理的経費について、継続的に節約、減少を図るため、平成28年度に策定した管理的経費の削減方針に基づいた各施策について、実施状況を把握し、フォローアップを実施する。また、PCの仕様統一などの新たな取組を企画し、恒常的な取組を実施する。さらに、管理業務経費については、業務の効率化を進め、全体として平成28年度比2%程度の削減を目指す。	Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
 - ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| 24. 【効率的な運用】 | 大学経営の安定化に資するため、保有資産の活用状況を定期的に点検し、これに基づき有効活用を行う。

中期計	画	年度計画	進捗 状況
【64】【資産の有効活用】 保有資産について有効に活用を図っていく。 そのため、保有資産の使用状況を定期的に点施設(駐車場、宿泊施設等)については、点検 方策を定める。その際、活用の見込のない、あ ては、早期に処分する。 評価指標 ①各種施設の稼働率	状況を踏まえつつ、全学的観点から活用	【64】保有資産について有効活用を図るため、学生寮の入居率向上策や施設貸出料の増加策を検討するとともに、施設計画運営専門委員会において、保有資産の利用状況を踏まえて利活用方策を平成29年度に策定する。	Ш

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

1)ファンドレイザーを採用し、茨城大学基金の獲得増加(関連計画番号:61)

平成28年9月から寄附の募集を開始した茨城大学基金は、平成29年度から本格稼動し、獲得増加のために4月にファンドレイザーを初めて採用した。ファンドレイザーは、企業や卒業生、退職教職員等、約550件を個別訪問し寄附の募集をするとともに、共同研究の橋渡しなど、大学の有効な資源の提供を併せて実施した。また、渉外活動時の



■獲得額は約6倍に

企業からの要望について、関連部署と情報を共有し、関係者を同行させるなど、 連携の強化につながる対応を行っている。

<u>平成29年度の大学基金獲得は、37,713千円、1,050件(平成28年度6,255</u>千円、200件)となり、基金の大幅な増額の実績を挙げた。

2) 財務改善実行計画の進捗(関連計画番号:49) <P.46 再掲>

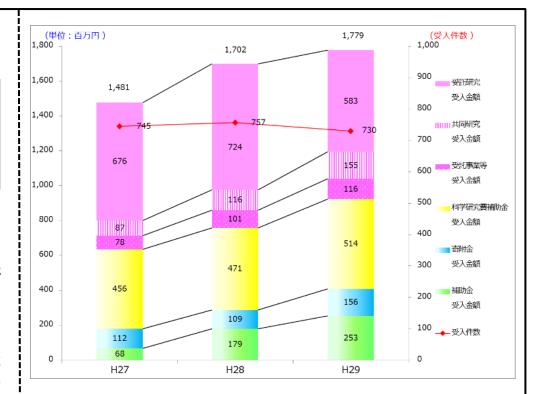
3) 研究外部資金獲得の組織化に向けた取組(関連計画番号:60)

本学の研究力のさらなる向上及び研究と産学官連携の有機的な連携を強化・推進するため、「研究・産学官連携機構」を1月に設置した。同機構は、学術研究部門、産学官連携部門、研究コンプライアンス部門の3部門と、URA/CDオフィスから構成され、本学の研究活動の全体に関する司令塔としての役割を担うものである。

これによって、オープンイノベーションや地域産業創生等に対する社会的要請に対応して、共同研究・受託研究等の窓口がワン・ストップ化され、件数の増加が期待される。

また、外部資金(受託研究、共同研究、受託事業、科研費、寄附金、補助金)の獲得では、URAによる支援強化や科研費助言制度による科研費採択件数・金額の増加、ファンドレイザーの採用による「茨城大学基金」の積極的渉外活動による寄附金の件数・寄附額の増加、日越大学の受託事業、補助金の獲得(卓越研究員、AP事業、ダイバーシティ事業等)などの取り組みにより、<u>平成29年度受入金額は1,779,612千円(前年度比:104.5%、76,891千円増)</u>となる大きな成果を得た。

この背景には、平成28年度末に策定した「財務改善実行計画」によって財源の多様化・外部資金の増加方針を明確にし、組織的に取り組んだことがある。



- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ① 評価の充実に関する目標

| 25. 【PDCA サイクルの確立】

中期目標

PDCA サイクルに基づき継続的な教育研究及び大学運営の改善を図るため、教育、研究、財務にわたる IR 機能の強化を図り、これに基づき点検・評価・改善が効果的に行われるようなシステムを確立する。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【65】【評価の効率化】 左記の目標を実施するため、以下の取組を実施 通し番号8、10、34、48、52、56	【65】【評価の効率化】 左記の目標を実施するため、以下の取組を実施する。 通し番号8、10、34、48、52、56 再掲		Ш
教育改善を行い、教育の質保証につなげる。 そのため、PDCAサイクルを機能させ、確 を通じて、学生の授業理解度、満足度に対する に、卒業生の進路状況調査、卒業生の能力等評 に実施する。また、IRの体制及び機能を強化 に、後述の全学教育機構などでの分析・評価、	ールメント・マネジメント (EM))】 の学修成果を把握し、学修成果に基づいた効果的な立していくのに必要なデータを確保するため、全学アンケート調査の全学的実施体制を確立するととも正に対する企業等へのアンケート調査などを定期的して各教員に対し的確に教学情報を提供するととも改善のための検討につなげていく。さらに、全学教工携支援体制を強化し、学生への指導に生かす。 指標に係る目標 ①定期的な調査がされ、内部質保証に係る必要な情報が確保されている②100%(所在把握を含む) ③100%(提供率) ④仕組みが有効に機能しているとの評価を得る	【再掲8】教育の質保証を図るため、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータを基にした、学士課程での「教員-学科・コース-学部-全学」の4階層からなる質保証システムを定常化させ、全ての学部のFDにデータを提供する。さらに、全学的ブリックを完成させる。また、ディプロマポリシーに沿った人材育成達成度を示す人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック)を試作して、学修成果の測定法や可視化について、企業・自治体等から意見聴取する。大学院課程でも「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」を運用し、4階層からなる質保証システム構築を開始する。【関連計画番号:2、9、20】	(Ⅲ)

【再掲 10】全学を通じた教育の質保証、専門教育と連携した全学共通教育の実施、専門教育間の連携・調整機能、学生支援等を効果的・効率的に運営・統括する。

そのため、以下のような体制の「全学教育機構」を平成 28 年度に設置し、平成 29 年度より業務を行う。

- ①質保証部門
 - ・共通教育と専門教育の一貫性の確保、専門教育間の連携調整機能
 - ・教育活動の評価・改善に係る企画、検証、指導提言
 - IR活動と結びついた総合的なエンロールメント・マネジメント
- ②共通教育部門
 - ・ディプロマポリシーに基づく共通教育(基盤教育科目、プログラム教育科目等)の実施、運営
- ③国際教育部門
 - ・留学生教育及び日本語教育プログラムの実施、運営
 - ・グローバル化に対応する授業に参加
- ④学生支援部門
 - ・エンロールメント・マネジメントに基づく学修支援
 - ・留学生、特別な支援を必要とする学生、社会人学生など多様な学生を含む修学・生活支援
 - ・就職、キャリア支援、インターンシップの統括、連絡調整

評価指標	指標に係る目標
①全学教育機構の整備状況	①計画どおり整備されている
②外部評価	②有効に機能しているとの評価を得る
※通し番号1に掲げた指標を含む	
(当) mp いっこう ウルル ショ(コニ)	

(戦略性が高く意欲的な計画)

【再掲 34】【研究企画推進体制の強化】

研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備する。

そのため、「研究企画推進体制」を見直し、「研究企画推進会議」の統括機能を強化するとともに大学戦略・IR 室との協働による研究評価システムを確立する。また、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィスを設置して研究支援人材の活用を図り、外部資金獲得のプレアワード及びポストアワード業務を強化する。

評価指標	指標に係る目標
①科研費獲得件数	①10%増
②外部資金獲得額	②20%增
③知財件数(特許登録件数)	③10%増
④研究企画推進体制の整備状況	④計画どおりに整備されている

【再掲 48】 【IR 機能及び大学経営分析の強化】

具体的な数値等に基づき大学経営の課題を把握し、効果的な改革方策を検討・実施していくことを目指し、学内外の学術・教育情報、経営情報等(IR情報)を集約・分析し、活用する。

そのため、平成26年度に設置した大学戦略・IR室の体制を強化するとともに、担当教職員の資質を向上させる。また、国内外の先進事例等も参考にしつつ、本学に適したIR手法の検討開発を実施する。また、学内の教学データ等の集約・活用、大学経営分析システムの開発、学術データ等に基づく教員評価システムの開発などを実施する。さらに、IR情報を通し番号8で掲げた教育、研究の改善や、学生への学修支援につなげる。

【再掲 10】全学教育機構の4つの各部門に専任教員と学部との接続にあたる兼務教員を配置した体制によって、専門教育と連動した基盤教育を本格的に開始する。特に、国際教育部門と学生支援部門には、新たに配置した専任教員が中心となって、グローバル教育とキャリア教育を強化する。

(III)

【再掲 34】研究に係る評価体制及び外部資金の獲得と管理のマネジメントを整備するため、「研究産学連携機構(仮称)」を設置するとともに、教員・研究者の研究意欲を高めて研究活動を活性化させるため、外部資金の申請や獲得額に応じた教員等へのクラウドファンディングの導入を検討する。また、研究企画推進会議の統括機能強化策及び研究評価システムを実行するための規則制定等事前準備を進めるとともに、科研費獲得件数については、科研費学内説明会を年間複数回開催して、科研費助言制度、URAを活用した科研費申請前計画調書前チェック制度の充実やURA 主催の科研費説明会の開催、URA 訪問ディスカッション等を行い、科研費獲得件数の増加を目指す。【関連計画番号:74】

【再掲 48】本学における IR 推進体制 (教学・研究・地域貢献・財務) の検討を行う。特に財務 IR に関して情報収集を行う。ファクトブック、教育改善評価(授業点検)、各種 FD などデータ提供、情報提供業務のルーチン化 (定例化・定型化) を進める。再利用可能なデータ格納の仕組みを検討し、格納できないデータはデータカタログとして所在を把握する。

(IV)

 (Π)

			欠吸入字
評価指標	指標に係る目標		
①学内データの所在把握状況	①把握率 100%		
②ファクトブックの発行	②年1回		
③外部評価	③有効に機能しているとの評価を得る		
【再掲 52】【新給与制度による人材確保】 学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外 織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教 より、教育研究活動の活性化につなげる。 そのため、平成 26 年度から導入している年俸制や、 を導入することによる新たな形の人事交流を実施する。 員評価を実施すること等を通じて、制度の適用者数を持 特徴を踏まえ、研究活動に特化しない形でのテニュア 切に実施する。 評価指標 ①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と ②年俸制適用者数 ③若手教員比率	員(39歳以下)の雇用の促進を図ることに クロスアポイントメント制度(混合給与)。また、インセンティブの明示や、適正な教 曽加させる。さらに、本学の教育研究活動の トラック制度を平成28年度から導入し、適 指標に係る目標	ック制度等の新給与制度の適正な運用を行うととも に、若手教員の拡大に配慮した適切な採用増員計画等 を全学人事委員会において策定し、優秀で多様な人材 の確保及び若手教員の採用等を行う。また、年俸制な ど新給与制度の状況分析・評価等を行い、インセンテ	(Ⅲ)
④テニュアトラック教員数	③25%以上		
	④50 名以上		
【再掲 56】 【教職員の業績・勤務評価の改善】 業績に応じた処遇等を行うことにより、教育研究等の に対応した人事考査方法を確立させる。 そのため、年俸制適用者を含む全ての教員の業績評価 に反映させる仕組みを確立する。また、職員勤務評価の 映させる。さらに、URA やコーディネーターなどの職種 に処遇等に反映させる。	西を適切に実施し、これを給与等処遇に適切 り見直しを実施し、これを適切に処遇等に反 重についても業績評価を導入し、これを適切	遇に反映させる仕組みを確立する。そのため、現行制度の点検・検証を実施するとともに、月給制教員の業	(Ⅲ)
評価指標	指標に係る目標		
	D適切に評価されているとの回答の増加		
②外部評価	②適切に実施しているとの評価を得る		

26. 【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能を強化し、大学改革、教育研究の促進及び運営全般にわたる改善に反映させる。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【66】【監査機能の強化】 監事及び内部監査機能の強化を図り、大学業務の適正かつ効率的な運営、内部統制システムの整備・充実及び健全な財務運営に反映させる。 そのため、重点項目を定めた上で大学業務全般にわたる定期監査を行うとともに、特に必要とした事項について臨時監査を実施し、大学運営に反映させる。		【66】毎年度の監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重点項目を2項目(「大学運営、研究推進」及び「時間外労働時間等の状況、物品及び役務契約の発注・検査体制」)設定し定期監査(業務監査、会計監査)を実施する。特に必要とした事項については、抜き打ち監査(または臨時監査)を実施し、大学運営	Ш
評価指標	指標に係る目標	に反映させる。	
①重点項目	点項目 ①年2項目		
②抜き打ち監査	②年2回		

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

27. 【情報公開及び情報発信】 全学一体となった取組に資するため学内広報を充実させる。また、教育・研究と地域連携の成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会 的評価を向上させる。さらに透明性の高い大学運営を行うため、経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。

中期計画	中期計画		進捗 状況
【67】【情報の公開、広報機能強化】 大学改革の方向性や学長・大学執行部の意向・方針を教職員や学生等に的確に伝達 し、全学的に情報や意識の共有の下に改革の取組等を進める。教育・研究と地域連携の 成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向 上させる。さらに、情報の公開を通じて透明性の高い大学運営を行い、大学に対する社 会の信頼度を高める。 そのため、図書館、web サイトや学内ネットワークを通じた情報の発信等を引き続き 行い、これを強化するとともに、サイエンス・コミュニケーターなどを活用したターゲ ット別の広報活動の展開や、ITツールを活用した新たな広報手法の開発等を実施する。 さらに、大学ポートレートの活用や、web サイトを通じて、大学の基礎的な情報や財 務経営情報、点検評価の情報などを積極的に公開する。		【67】教育・研究と地域連携の成果発信を強化し、成果の社会への還元を実現するとともに、本学への社会的評価を向上させるため、URA及び広報室と連携した学術リリースについて継続実施するとともに、その効果について検証する。併せて、図書館においても教育成果等の講演会・イベント及び図書館を活用した広報活動や学内広報等を積極的に実施する。	IV
評価指標	指標に係る目標		
①教育研究成果の広報件数(図書館からの情報発信を含む) ②コミュニケーション取組数 ②学長だより年間 10 件、学長と教員との懇談会数 年 10 回、学長と学生との懇談会 2 回 100 人			

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1)教育・研究と地域連携の成果発信(関連計画番号:67)

本学の成果を社会へ還元するために、本学広報誌(iUP)において、<u>URAと広報室が情報収集面で連携し、注目される研究に取り組んでいる14人の教員にインタビューを行い、学術リリースとして発信</u>した。広報室とURA及び産学連携コーディネーターが連携することにより、プレスリリースやメディアイベントにおいて専門的な発表内容を分かり易く解説することが可能となった例や、広報室が教員から研究成果発表の相談を受ける中で得た情報を産学連携コーディネーターと共有したことで、特許申請につながった例など、成果の社会への還元にあたり連携は効果的であることがわかった。

平成 29 年度における全学の広報発表件数として 65 件の成果発信をし(平成 28 年度件数:57 件、前年度比:114%)、中期計画で掲げている目標件数 (50 件)を上回っている。その成果として特に顕著なものが、本学の地球変動適応科学研究機関 (ICAS)が、毎日新聞の紙面企画「+2℃の世界」の企画、監修にあたって全面的に協力することが決定したことである。水害や海面上昇、農林水産業や都市部への影響といった多様な視点に関して、気候変動の影響予測や適応策についての研究・教育に長年取り組んでいる ICAS の知見を提供し、平成 30 年 4 月以降の紙面に掲載されることとなった。

また、図書館では、教育、研究成果等の発表の場として、今年度初めて、プレミアムフライデーに合わせて、「プレ金:トークラウンジ」を3回(参加者数45人)開催した。加えて、公開講座「土曜アカデミー」を20回行い、平成29年度中に実施から100回を達成するなど、地域に貢献する大学としての役割を果たしている。

平成30年2月には、理学部岡田教授による<u>本学学術講演会「チバニアンと地磁気逆転」を開催</u>し、約210人(研究者、教育関係、一般市民等)の参加があった。調査・研究の経緯や「チバニアン」(千葉時代)命名に関する背景などを一般の方に分かりやすく解説をし、地域の方々に地学への興味や研究成果を知っていただく機会となった。

さらに、受験生向けアプリの導入や特設サイトの開設により大学の教育研究成果の発信を強化したことで、オープンキャンパスの参加者が 9,960 人(平成 28 年度 8,772 人 約 14%増)となり、その成果の一端として、平成 30 年度入学志願者が 6,338 人(平成 28 年度 5,795 人 約 9 %増)と増加した。

2) クロスアポイントメント制度とテニュアトラック制度の適用 (関連計画番号:52) <P.46 再掲>

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

28. 【キャンパス整備】

中期目標

教育・研究活動に対応した、環境に配慮した安全で良好な施設環境を整備する。また、情報化社会に対応した、教育研究活動や業務の基盤となる ICT 環境を整備する。

中期計画	中期計画		
【68】 【施設の計画的整備】 大学の目的や改革・機能強化の方向性、重点施策などに基づき施設 そのため、以下のような優先度及び財源の考え方に基づき、各キー るキャンパスマスタープランに沿って計画的に整備する。 ①教育研究施設については、本学の教育研究の機能強化の観点から、 る共通教育棟の整備、共同教育施設、重点的研究拠点の整備、農学部 施設整備を中心に、国の財政支援を踏まえて整備を行う。 ②学生寮については、日立地区の吼洋寮、水戸地区のみずき寮につい 金等の多様な財源を活用した改修整備等を行う。 ③学生会館等については、PFI等の実現可能性を調査し、これに基 プロジェクトとしての位置づけ及びこれによる整備可能性について調 評価指標 ①マスタープランに基づく重点施策の整備	マンパスの特性を踏まえつつ改訂す アクティブ・ラーニングの拠点とな こおける地域連携教育等に対応する て、家賃収入見込み等に基づく借入 づいて対応する他、基金によるキー	【68】施設の老朽化に伴い増大する施設設備の改修・改善費について、キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画に基づき、優先順位の高いものから実施する。この中で、施設設備の改修・改善を、計画修繕及び緊急修繕に分け、事業実施に当たっての採択方針(優先度)を各々定め整理する。この事業の実施状況については、四半期毎に大学執行部へ報告する。また、農学部改組に伴う機能強化策を踏まえた総合研究棟の基本設計・実施設計を実施する。	Ш
【69】【IT 環境整備】 安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT 社会に対応して等を進める。 そのため、情報セキュリティに配慮しつつ、各機器等の更新時期等をムの統合等を進めるとともに、平成 28 年度中にプライベートクラウ策定など次世代の情報基盤整備計画を策定し、順次実行していく。また、このような整備を円滑に実施するため、IT 基盤センターの体制 評価指標 ①情報セキュリティ・インシデント数 ②無線 LAN 等を通じた学生・教職員の個人端末接続可能数 ③統合した情報システム数 ④プライベートクラウドを含むクラウド利用サービスの比率	踏まえた IT 環境の高度化、システドを含めたクラウドへの移行計画の	【69】安全で良好なキャンパス環境を維持するため、情報セキュリティ研修会を定期的に行うとともに、各人がチェックリストにより自己診断できる環境を整備する。また、情報セキュリティポリシーの定期的検査を行うとともに理事を構築する。さらに、学生のPC等必携化を制を構築する。さらに、学生のPC等必携化計画する。 IT 社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進めるため、業務系情報機器改革、ゼキュリティ監査の計画を立案する。	Ш

【70】【安全な教育研究環境の整備】

安全な教育研究環境を維持する。

そのため、老朽化・機能陳腐化している各キャンパスのインフラ設備(電気設備やガス設備、給排水設備等)について、その老朽化の実態を把握して、緊急を要するものから計画的な修繕・改修等の対策を国の財政支援を踏まえて行う。また、建物・設備の安全衛生管理及び点検体制を強化し、巡視結果等に基づく中長期的な安全衛生計画の策定を行うとともに、改善を要する事項についてのデータベースを構築し、緊急度に応じて順次改善を行う。

さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、低炭素・省エネルギー活動やキャンパスのグリーン化計画を実行する。

指標に係る目標
①危険性、緊急性の高い (事故等が危惧される) 建物・設備の
整備状況
②安全衛生管理の不備による労働災害発生数 0件
③二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーを着実に実行

【70】安全な教育研究環境を維持するため、キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画に基づき、優先順位の高いものから実態調査を実施し、その状況を把握するとともに、東京に配慮し、活動計画を策定する。さらに、環境に配慮し、活動の低炭素化を進めるため、機器の更新のに機器の低炭素化を進めるため、機器の更新の高い機器(LED、熱効率の高い機器等)の導入を検討するとともに、雨水の利用等についても検討する。

Ш

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ② 安全管理に関する目標

29. 【安全管理】 安全安心なキャンパス環境を維持するため、学生及び教職員の安全教育の充実や健康管理機能を高度化させるとともに、危険物管理体制を強化する。 また、事故等を未然に防ぐとともに、大規模災害等に備えたリスク管理体制を強化する。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【71】【大学構成員の健康及び安全の確保】 多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康がにする。 そのため、必要に応じた3地区の学生相談員の時間数の相談能力の向上のための定期的な講習会の実施など、メン実する。また、教職員に対する適切な健康管理のための健の改善に向けた取り組みを実施するとともに、メンタル疾る教職員の職場復帰に向けた支援体制の構築や、メンタル把握して発症予防を実施、個々の事案に応じた職場環境の評価指標 ①学生の満足度等に関するアンケート結果 ②学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数 ③教職員メンタルヘルス講習参加者数 ④教職員メンタルヘルス平均復帰率(復帰者数/疾患者数) ⑤教職員健康診断等の有所見率	増加、教職員の学生に対する支援・ タルヘルスを含む学生相談体制を充 康相談体制を充実するなど有所見率 患を抱え、病気休暇、休職状態にあ 疾患に陥りがちな教職員を発症前に	【71】多様な大学構成員にでいて、をおいれて、というでは、人間では、大学構成員について、というで、というで、というで、というに、大学生活が、大学性が、大学性が、大学生活が、大学生に、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生活が、大学生が、大学生活が、大学生活が、大学などい、大学など、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学など、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学など、大学など、大学など、大学など、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学などい、大学など、大学などい、大学などい、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など、大学など	Ш
【72】【危険物管理】 安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の安全への意識を向上させる。 そのため、第2期で講じた核燃料物質や毒物及び劇物等断の点検を行い、改善を要する事項については迅速に対応況の変化に即応して、外部コンサルタント等により、不適えた安全管理に関する学内研修の実施などを行う。 評価指標 ①化学物質管理講習会・高圧ガス保安講習会への参加者数 ②危険物に係る事故発生件数 ③救命救急講習会への参加者数 ④放射性同位元素等(RI)業務従事者・X線取扱者の教育訓練の受講率	の集中管理などの体制について、不 する。また、関係法令の改正など状	【72】安全安心なキャンパスの環境を維持するため、化学物質、高圧ガス、放射性同位元素、X線を取り扱う教職員及び学生全員に対し、その取り扱いに関する研修を実施する。 また、救命救急講習の実地講習実施回数を増やし、体育系サークル等に所属する学生には特に参加を促す。さらに、救命救急パンフレット及びAEDの操作マニュアルを教職員及び学生全員に配付するとともに、e-ラーニングを活用しての救命救急講習受講も全教職員・学生に促す。	Ш

茨城大学

【73】【リスク管理・危機管理】

リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、月1回開催するリスク管理対策連絡会議において、事故事案を含む恒常的なリスク評価等を行うとともに、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行う。

また、大規模災害等が生じた際の学生及び教職員の安否確認を迅速に行うために、学生及び教職員の安否確認システムへの登録を100%とし、システムを利用して災害・事故発生時における安否確認が行える体制を整備する。

さらに、適切な避難行動や業務継続ができるようにするために、大地震や原子力事故等発生した場合の避難計画や災害時のBCP(業務継続計画)について、恒常的に見直しを行うとともに、他大学や自治体との連携体制を構築する。

l	評価指標	指標に係る目標
l	①外部評価	①有効に機能しているとの評価を得る
l	②学生及び教職員の安否確認システムへの登録	2100%
l		
ı		

【73】リスク要因を把握し、必要な改善を行うことによって未然に事故等を防ぐため、前年度の事故事案を含むリスク評価等を行い、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因を分析し、必要な改善を行うことで事故の発生件数を減少させる。また、大地震や原子力事故等が発生した場合の避難計画や、災害時のBCP(業務継続計画)の検討を行う。

防犯対策として、警察署と連携した学生向けの防犯講習会や交通安全講習会を実施し、防犯・交通事故防止の注意喚起を行う。また、防犯・事故防止のリーフレットの配布や女子学生には防犯ブザーを配付する等、更なる注意喚起を行うとともに、安否確認システムを利用した事件・事故事例のメール送付により、事件・事故を未然に防止する。

 \coprod

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
 - ③ 法令遵守等に関する目標

30. 【信頼性確保】 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。

中期計画		年度計画	進捗 状況
【74】 【法令遵守、研究不正防止】 国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。 そのため、法令遵守(コンプライアンス)を徹底するための研修を着実に実施するとともに、学内コミュニケーションツールを活用した多様な啓発活動を実施する。また、研究不正等により国民の信頼を失うことのないよう、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、学生、教職員の意識向上のため、教育カリキュラムへの組み込み、研修会やウェブ研修などによる研究倫理教育の強化を行うとともに、不正を事前に防止する体制、組織の管理責任体制の点検・強化、監査機能の充実等を実施する。		【74】国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守(コンプライアンス)及び研究不正防止を担当する各部署(研究不正防止委員会、財務課、監査室、労務課、企画課)が連携し、法令遵守の徹底及び研究不正根絶等を目指し、コンプライアンス研修を効果的に実施するとともに、平成28年度に導入した日本学術振興会研究倫理eラーニングコース「エルコア」の対象教職員全員修了を遂行する。また、「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」に基づき、公的研究費不正使用防止計画の履行状況を確認する。さらに、学内ルールの点検(研究不正防止委員会及び監査室との連携)を行い、是正が必要なものは随時見直しを行い「研究費使用ハンドブック」に反映させる。【関連計画番号:34】	Ш
評価指標 ①コンプライアンス研修への参加者数	指標に係る目標 ①全教職員		
②研修(不正防止)の参加者数	②全教職員		
③研究費不正使用、研究不正数	③0件		
④学生への研究倫理教育受講生数	④全学部、大学院生		
⑤教員への研究倫理教育の参加者数	⑤全教員		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

1)情報セキュリティ対策の強化(関連計画番号:69)

①情報セキュリティに係る規則の運用状況

4月に新規採用教職員を対象とした新任教職員オリエンテーションの一環として、「個人情報保護と情報セキュリティ」説明会を実施した。

②情報の管理、情報セキュリティの向上の取組

機密情報を多く扱う部署として、学務部の教務情報システムを対象に、情報セキュリティ対策や情報システムについての<u>「情報セキュリティ監査」</u>を 9月に実施した。

10月には、部局総括責任者及び部局技術責任者を対象とする「情報セキュリティポリシー研修会」を開催した。また、受講した各責任者が各部局において情報セキュリティポリシー研修会を実施し、各教職員への情報セキュリティへの意識向上を図った。さらに、本学教職員約1,200人を対象に2回の標的型メール訓練を初めて実施し、攻撃を受けた場合の初動対応を学び、意識を高める訓練を行った。訓練実施後のアンケートでは、83%が訓練を通じて危機意識が高くなったと回答があり、危機管理の意識を高める訓練となった。

③インシデント対応に係る未然防止や被害拡大防止の取組

平成 29 年度は、情報セキュリティへの関心を高めるための啓発活動を充実させた。特に「情報セキュリティポリシー研修会」では、情報セキュリティポリシーを遵守した情報の適切な保護・管理に加え、インシデント発生時における速やかな対応について周知徹底をした。また、全学のデータ連携における改革推進及び情報セキュリティを強化するため、平成 30 年4月1日付けで専任教員(助教)1人の採用を決定した。

2) 施設マネジメントに関する取組(関連計画番号:64、68)

①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

・本学のスペースマネジメントの推進を図るため、施設の有効利用状況の点検を行ったところ、本学宿泊施設水交荘の稼働率は毎年20%程度であった。当該施設は、築48年経過し今後の維持管理費の増大が見込まれ、利用状況について、学内者アンケートを実施したところ廃止について肯定的な意見が68.4%であった。これらを踏まえて当該施設は、廃止をしても本学の教育・研究への影響はないと判断し、平成29年度末をもって廃止を決定した。

・平成 29 年度に学内の施設である全学共用教育研究スペースを研究活性化の観点から、ベンチャー企業に対してスペースチャージを課して使用を許可することができるようにするための規則改正を行った。

・平成 29 年度に施設貸出料収入の増加策について検討を行い、将来的に申請の窓口を一本化し、Web 上で申請手続きを行えるようにすることなどの手続方法の簡素化について検討を行った。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項 平成31年度に実施する「茨城大学創立70周年記念事業」の一環として、 茨城大学基金を活用した水戸キャンパス福利厚生施設(生協)の増床、日立 キャンパス正門の改修や阿見キャンパスの新棟の整備を行うことを検討した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

授業料財源では、附属中学校や課外活動施設、体育館の照明設備や内装の改修などの施設整備を実施したほか、雑収入財源では、老朽化した給水管やガス管の新設、修繕を実施した。加えて使途を定めた大学基金により、附属中学校のトイレ改修等を実施した。このことにより安心安全な学習環境の構築や生活環境の向上を図ることができた。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項 平成29年度に会議室や集会室の3箇所の空調施設を省エネ効果の高い設備 に取り替えた。また、体育館等の5箇所で照明をLED電球に取り替えた。

3) キャンパス全面禁煙化への取組(関連計画番号:71)

学生、教職員への健康被害を防止し、安全かつ 快適な教育研究環境及び執務環境の形成を促進 するために8月に「茨城大学におけるキャンパス の禁煙化に向けた基本方針」を定めた。この方針 に従い2023年3月の敷地内禁煙(全面禁煙)を目 指し、2018年3月までに建物内禁煙(指定場所以 外の喫煙禁止)を実施した。

4) 働き方改革に向けた取組 (関連計画番号:54) <P.46 再掲>

■建物内禁煙を知らせる 掲示物

5) グローバル教育センターと国際交流課の新設(関連計画番号:39)

本学のグローバル展開戦略の推進を図るとともに海外留学を希望する本学学生に対する情報提供や助言を行い、茨城県内の大学、企業、自治体、国際交流団体等との連携の下に国際交流を推進するため、全学教育機構の国際教育部門にグローバル教育センターを4月に設置した。その業務を支える事務を強化するために国際戦略室と留学交流課を統合した「国際交流課」を新設した。

2. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

本学の平成28年度の業務実績のうち「情報セキュリティマネジメント上の課題」が指摘された。本件は、平成28年4月に本学教員が講義を受講した受講生が記載した「振り返り用紙」のPDFデータ(約1,600人×14回分)及び学生サポートメンバー募集のチラシが保存されていたUSBメモリを学内で紛失したものである。

本学として、事案報告後早急に再発防止に努めるべく、最高情報セキュリティ 責任者(CISO)を中心に下記再掲のとおり再発防止策を講じ、教職員に個人情報 の重要性を認識させるために管理徹底を行い、再発防止に努めている

情報セキュリティ対策の強化(関連計画番号:69) <P.62 再掲>

Ⅱ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 1、629、596 千円 1	1 短期借入金の限度額 1、629、596 千円	該当なし
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生 等により、緊急に必要となる対策費として借	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生 等により、緊急に必要となる対策費として借 り入れすることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1)三の丸団地(教育学部附属小学校、附属 幼稚園(茨城県水戸市三の丸2丁目6番8 号))の土地の一部(13、325.73 ㎡)を譲渡 する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 三の丸団地(教育学部附属小学校、附属 幼稚園(茨城県水戸市三の丸2丁目6番8 号))の土地の一部(13、325.73 ㎡)を譲渡 する。 (2) 工学部(茨城県日立市中成沢町4丁目1 2番1号)の土地の一部(1、340 ㎡)を譲渡 する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 (1)三の丸団地(水戸市三の丸2丁目6番8号)の土地の一部(11、981 ㎡)を水戸城大手門等復元整備事業用地として水戸市に譲渡した。 (2)工学部(茨城県日立市中成沢町4丁目12番1号)の土地の一部(1、185.82 ㎡)を市道24号線道路改良事業用地として日立市に譲渡した。

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	実 績
施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源 (文京)講堂耐震改修小規模改修 総額 施設整備費補助金(89) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (228)	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財源 総合研究棟(農学系)小規模改修 総額 施設整備費補助金(268) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (31)	施設・設備の内容 予定額(百万円) 財 源 総合研究棟 (農学系) 小規模改修 量子線科学に おける教育研 究の推進に資する設備 178 施設整備費補助金 (126) (独)大学改革支援・学位授 与機構施設費交付金 (31) 大学資金 (21)

〇 計画の実施状況等

- ・総合研究棟(農学系)については、33百万円を事業実施に供した。なお、当該 事業は平成30年度に完了する予定である。
- ・小規模改修については、教育学部附属中学校校舎トイレ改修工事等の事業を平成30年3月までに終え、39百万円を事業実施に供した。
- ・量子線科学における教育研究の推進に資する設備については、平成30年6月に設備を導入し、106百万円を事業実施に供した。

中期計画

【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に 取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した教員 採用・昇進等を実施する。そのため、平成27年度か ら導入している、全学人事委員会の設置による全学 的な視点から人事審議体制、教員の採用等に関する 新たな規則の制定による、学長が全学的な視点から 人事を行うにあたっての手続、学長が定める「全学 人事基本方針」に基づく人事の実施について、円滑 に運用・実施できるようにしていくとともに、必要 に応じ制度の改善を実施する。

- ○具体的には次のとおり
- ①外部評価:有効に機能しているとの評価を得る

【新給与制度による人材確保】

学外教育研究機関との連携を促進するとともに、 学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の 流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員 (39歳以下)の雇用の促進を図ることにより、教育 研究活動の活性化につなげる。そのため、平成26年 度から導入している年俸制や、クロスアポイントメ ント制度(混合給与)を導入することによる新たな 形の人事交流を実施する。また、インセンティブの 明示や、適正な教員評価を実施すること等を通じ て、制度の適用者数を増加させる。さらに、本学の 教育研究活動の特徴を踏まえ、研究活動に特化しな い形でのテニュアトラック制度を平成28年度から 導入し、適切に実施する。

- ○具体的には次のとおり
- ①クロスアポイントメント制度(混合給与)の導入分野と人数:教員と専門職を合わせて20人
- ②年俸制適用者数:100名以上
- ③若手教員比率:25%以上
- ④テニュアトラック教員数:50名以上

【国際教育体制】

国際性を身につけた人材を育成するための体制を整備する。そのため、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合を増

年 度 計 画

教員については、新たな人事の審議体制、教員の採用規則等の改正及び「全学人事基本方針」等により、 教員人事を円滑に運用・実施するとともに、恒常的な 点検・改善を実施し、年俸制、クロスアポイントメン ト及びテニュアトラック等の新給与制度の適正な運 用による若手教員、外国人教員及び女性教員等の適 切な採用増員計画等を全学人事委員会において策定 する。

教員とは異なる専門職についても、地位及び業務の設定を検討するとともに、事務系職員の他機関等との人事交流の促進や事務系職員研修計画に基づく研修等を実施し、検証、見直し等を検討する。また、e ラーニング等も活用した体系的かつ多様な研修を設計する。

さらに、全ての教職員の業績・業務評価を適切に実施し、給与等処遇に反映させる仕組みを確立するため、現行制度の点検・検証を実施する。

また、平成29年度採用者分から適用すべく運用を開始した人事ポイント制について運用状況を検証し、適切な制度の改善を行った上で次年度分のポイントの配分を行う。

男女共同参画については、ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を設置し、学生を対象としたキャリアデザイン・キャリアプランに関するセミナー等の実施や本学で開催されるイベント時の臨時託児所の整備を検討するなど評価指標に掲げる施策等の実施に向けた具体的な学内政策を立案する。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数904人また、任期付職員数の見込みを9人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込8、784百万円

実 績

【教員人事】

平成29年度分から導入しているポイント配分及び 全学人事委員会の審議を踏まえ、学長が定める「全学 人事基本方針」及び「平成30年度おける人事の方針」 に基づき、財務改善実行計画、改組等の大学改革に必 要な人員配置及び年齢構成等のバランスに配慮する など、以下の取り組みを行った。

〈若手教員の採用増〉

若手教員の採用は、テニュアトラック制度の適用を原則とし、また前年度に引き続き、文部科学省で募集した平成29年国立大学若手人材支援事業に申請を行い、9人分の人件費等が措置され、これにより平成28年度と合わせ計14人となり、若手研究者の採用が促進された。

〈クロスアポイントメント制度の拡充〉

平成29年度、原子力研究開発機構から3人を採用、10月からは、民間企業から1人を採用した。さらに民間企業の役員の採用及び本学教員が民間企業へ採用となるクロスアポイントメントの実施に向け検討を行った。

〈年俸制教員の増加と業績評価の改善〉

新規採用者は原則として年俸制を適用することとしており、平成29年度末時点の年俸制教員数は、平成28年度比15人増の34人となった。また、業績評価については、年俸制教員の増加に対応するため、業績評価の実施方法や評価書様式の見直しを行い、評価実施に係る手続きの簡素化を図った。さらに、月給制教員の業績評価について、現行制度の点検・検証を行い、給与等処遇に反映させる仕組みの検討を行った。

〈女性教員増加策の実施〉

女性教職員比率増の取り組みとして平成29年度から教員人事に戦略的ポイント制を導入した。この制度を活用し、女性限定採用・女性特定採用を実施した。その中において、平成30年2月に女性教員1人(工学部)を採用し、平成30年4月に2名(農学部:

加させる。

- ○具体的には次のとおり
 - ①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を 取得した専任教員等の割合:50%増

【専門職の確立】

大学の職員のうち、教員及び事務職員とは異なる 高度な知識と経験が必要とされる、URA、産学官連携 コーディネーター、キャリアカウンセラー、国際コ ーディネーターなどの専門職の地位及び業務を確 立し、有機的に大学運営を実施する。そのため、こ れらの職種について、民間、自治体等より幅広い採 用や人事交流、業績評価等を行い、適切な職員を確 保するとともに、職位に関する規定や学内での業務 体制、キャリアパス等を整備する。

○具体的には次のとおり ①専門職の人数:30人

【男女共同参画】

教職員の仕事と子育て・介護の両立を促進した上で、本学の運営に女性が参画し、男女協働の下で大学の意思形成が図られるようにする。そのため、女性管理職の割合を全管理職員の20%以上、女性役員を2名以上にする。また、教職員についても現在の女性比率を大幅に引き上げる。対象者のニーズを踏まえつつ、両立支援のための研究補助員の配置、相談体制(外部相談員、学内相談員)の整備充実、IT化の促進等による学外勤務体制の整備、土日の学会等のイベント時における臨時託児所の整備等、職場環境改善のための取組を実施する。

○具体的には次のとおり

①女性役員数:2名

②女性管理職の割合:20%以上 ③女性教職員の割合:5%以上増加

④相談員の人数:10名

【多様な人材の活用と職員の資質向上】

多様な経験を積みかつ専門的な知見を有した、大 学運営に主体的に参画できるような職員を確保・育 成するとともに、職員個々の能力・経験が最大限に 活用できるよう資質向上を図る。そのため、中長期 的な採用方針を定め、法人試験の他に学内登用試験 及び社会人試験、地域に特化した職員採用試験など 1人、理工学研究科:1人)の女性教員を採用することとした。

【職員人事】

〈採用方法・研修の多様化〉

従来から実施している法人職員採用試験や非常勤職員からの学内登用試験および民間就職サイトを活用した採用試験を引き続き実施するとともに、外部機関が提供する適性試験を選考に導入した。

また、他国立大学及び他機関との人事交流を行い、 優秀で多様な人材を確保するとともに、体系的かつ 多様な研修を設計し計画的に実施する中で、平成29 年度は学務事務一元化の先行事例の調査を含めた人 事交流として、宇都宮大学へ1人を派遣した。

さらに、救急救命講習やコンプライアンス関連研修において、e ラーニングによる研修を実施した。

〈専門職制度〉

専門職の業務及び職種、職名、キャリアパス等について検討を行い、平成30年4月から運用するための規則制定に併せ、専門員・専門職員制度を廃止するなど、人事制度の見直しを行った。

〈新たな人事評価制度〉

目標設定型業務評価と能力評価を組み合わせた新たな人事評価制度を試行実施した。実施状況の点検・検証を行い、平成30年度より本格実施することを決定した。これにより、各職員が与えられた役割が明確化し、適切な業務管理、業務目標の共有化及びさらなる業務の効率化を図ることが期待される。

【ダイバーシティの推進】

〈学生を対象としたセミナーの開催〉

ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室(ともに平成28年度設置)を中心に、水戸市と連携し、10月には仕事と家庭を両立させている本学の0G・0Bが講演を行うセミナーを開催(学生117人参加)するとともに、11月には、国際連合で活躍する林陽子弁護士による、国際的視点からの男女共同参画に関する講演を行った(学生152人)。さらに、基盤教育科目「仕事を考える」において、日立化成(株)の女性研究者等による講演を実施(学生46人参

を実施するとともに、他大学、他機関、地方自治体等との人事交流をさらに促進する。また、職員が身につけるべき能力等を明示し、採用後から中堅職員・管理職までのキャリア形成を見据えた切れ目のない体系化した研修プログラムを構築する。さらに、業務分野別の人材数や育成状況を把握し、多様化する大学運営の業務処理体制を強化する。特に、グローバル化に対応した職員を養成するため、国際交流協定締結校への長期派遣による研修制度等を創設する。

- ○具体的には次のとおり
- ①法人試験以外の採用試験による採用者数:10名
- ②他機関との人事交流数:延べ30名
- ③研修の参加人数:全職員
- ④長期海外派遣数:5名
- ⑤研修の満足度に関するアンケート結果:満足度 が向上している

【柔軟な資源配分方式の運用】

本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな 課題等に対応するために、柔軟な資源配分を実施す る。

そのため、以下の取組を実施する。

(ポイント制による柔軟な人事管理)

クロスアポイントメント制度(混合給与)など新たな給与形態も含め、多様な人員配置を可能とする柔軟な人事管理を実施するため、平成29年度から、人員配置について、定数による管理から、人件費による管理を基本とする「人事ポイント制」に移行し、毎年度、学長の裁量により、各部局への配分ポイントを設定することができるようにするとともに、各部局において、ポイントを活用して柔軟な人員配置を計画できるようにする。

(柔軟な予算配分の実施)

平成 27 年度予算編成から実施している、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づいて部局等から要望額を提示させた上での予算編成の実施、原則部局単位から、事項単位を組み合わせた予算の積算による、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化、学長裁量経費による戦略的な資源の配分について、一層の充実・改善を行う。

(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 52、250百万円 加)したほか、理学部・工学部女子学生を主な対象として、近隣企業・研究所の女性研究者等との交流を目的とした訪問ツアーを2回開催した(学生30人参加)。

〈イベント時の臨時託児所の開設〉

休日の入試業務に際しては、育児・介護を抱える教職員に対して、免除・負担軽減等の配慮措置を基本としたうえで、必要に応じて学外の民間託児施設を臨時託児所として利用できるようにし、推薦入試(11月25日)及びセンター試験(1月13日)において各1件(各子2人)の利用があった。

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

人文社会科学部 現代社会学科 法律経済学科 人間文化学科 人文社会科学部 計	(b) (a) x 100 1 0 3 . 0 (%) 1 0 4 . 1 1 0 8 . 1 1 0 5 . 0 1 1 0 . 0 1 1 3 . 1 1 1 1 . 8 1 0 8 . 0 1 0 7 . 1
法律経済学科 人間文化学科 人文社会科学部 計 120 125 人文社会科学部 計 360 378 人文学部 人文コミュニケーション学科 社会科学科 人文学部 計 510 561 人文学部 計 1、185 1、325 教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 140 150 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 180 208 人間環境教育課程 教育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 20 840 927	1 0 4 . 1 1 0 8 . 1 1 0 5 . 0 1 1 0 . 0 1 1 3 . 1 1 1 1 . 8
人間文化学科 人文社会科学部 計 110 360 119 378 人文学部 人文コミュニケーション学科 社会科学科 人文学部 計 510 675 764 561 764 大文学部 計 1、185 1、325 教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 140 150 150 投票投票 120 134 134 1325 134 148 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 927 銀40 927	108. 1 105. 0 110. 0 113. 1 111. 8
人文社会科学部 計 360 378 人文学部 人文コミュニケーション学科 社会科学科 人文学部 計 510 561 人文学部 計 1、185 1、325 教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 120 134 人間環境教育課程 教育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 理学部 計 840 927	105.0 110.0 113.1 111.8
人文学部 人文コミュニケーション学科 社会科学科 人文学部 計 1、185 764 1、325 教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 180 208 人間環境教育課程 120 134 数育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 20 840 927	1 1 0 . 0 1 1 3 . 1 1 1 1 . 8 1 0 8 . 0
社会科学科 人文学部 計 675 1、185 764 1、325 教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 140 150 180 208 134 120 134 1325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 840	1 1 3 . 1 1 1 1 . 8 1 0 8 . 0
人文学部 計 1、185 1、325 教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 885 956 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 180 208 人間環境教育課程 教育学部 計 120 134 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 理学部 計 840 927	111.8
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 140 150 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 180 208 人間環境教育課程 120 134 教育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 820 927 (3年次編入学定員で外数) 20 理学部 計 840 927	108.0
(うち教員養成に係る分野860人) 養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 820 927 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 840 927	
養護教諭養成課程 (うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 140 150 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 180 208 134 134 1、325 1、448 20 927 340 927	107.1
(うち教員養成に係る分野140人) 情報文化課程 180 208 人間環境教育課程 120 134 教育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 20 927 理学部 計 840 927	107.1
情報文化課程 人間環境教育課程 教育学部 計 180 208 134 134 1、325 134 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 20 840 927	
人間環境教育課程 教育学部 計 120 134 1、325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 927 20 20 927 3年次編入学定員で外数) 927	
教育学部 計 1、325 1、448 理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 20 927 理学部 計 840 927	1 1 5. 5
理学部 理学科 (3年次編入学定員で外数) 理学部 計 820 20 840 927 3年次編入学定員で外数) 927	1 1 1 . 6
(3年次編入学定員で外数) 20 理学部 計 840 927	109.2
理学部 計 840 927	1 1 3. 0
丁学如	1 1 0. 3
	1 2 0 . 8
生体分子機能工学科 248 264	106.4
マテリアル工学科 147 165	112.2
電気電子工学科 300 339	113.0
メディア通信工学科 180 217	1 2 0 . 5
情報工学科 275 311	113.0
都市システム工学科 2 1 0 2 3 7	112.8
知能システム工学科 200 228	114.0
(夜間主コース) 160 171	106.8
(3年次編入学定員で外数) 90	
工学部 計 2、150 2、343	108.9
農学部 食生命科学科 80 82	102.5
地域総合農学科 80 87	108.7
生物生産科学科 135 146	108.1
資源生物科学科 105 124	118.0
地域環境科学科 105 116	1 1 0 . 4
(3年次編入学定員で外数) 20	
農学部 計 525 555	105.7
学士課程 小計 6、255 6、976	1 1 1 . 5
(3年次編入学定員で外数) 130	U
学士課程 計 6、385 6、976	111. 0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人文社会科学研究科 文化科学専攻	2 6	3 0	1 1 5. 3
(修士課程) 社会科学専攻	2 4	3 4	141.6
地域政策専攻	_	3	
人文科学研究科(修士課程) 計	5 0	6 7	134.0
教育学研究科 障害児教育専攻	6	1 1	183.3
(修士課程) 教科教育専攻	4 4	6 1	138.6
養護教育専攻 学校臨床心理専攻	6 1 8	2 1 7	33.3 94.4
教育学研究科(修士課程) 計	7 4	9 1	1 2 2 . 9
農学研究科 生物生産科学専攻	1 3	1 4	107.6
(修士課程) 資源生物科学専攻	1 7	1 1	64.7
地域環境科学専攻	1 3	1 9	1 4 6 . 1
農学専攻 農学研究科(修士課程) 計	4 8 9 1	3 6 8 0	7 5. 0 8 7. 9
修士課程 計			
7 771 117	2 1 5	2 3 8	1 1 0 . 6
理工学研究科(博士前期課程)			
量子線科学専攻	2 0 4	200	98.0
理学専攻	9 0	1 2 1	1 3 4 . 4
機械工学専攻 電気電子工学専攻	6 6	1 0 9 8 9	165.1
电双电丁工子导攻 メディア通信工学専攻	5 0 4 2	4 0	95.2
情報工学専攻	4 6	5 2	1 1 3 . 0
都市システム工学専攻	4 4	5 5	1 2 5. 0
知能システム工学専攻	6 0	8 7	1 4 5. 0
応用粒子線科学専攻	0 0	1	140.0
理工学研究科(博士前期課程) 計	6 0 2	7 5 4	1 2 5. 2
 理工学研究科(博士後期課程)			
物質科学専攻	5	1 1	2 2 0 . 0
生産科学専攻	7	1 4	200.0
情報・システム科学専攻	7	11	157.1
宇宙地球システム科学専攻	5	8	160.0
環境機能科学専攻	5	7	1 4 0 . 0
応用粒子線科学専攻	9	2	2 2 . 2
量子線科学専攻	4 0	2 5	62.5
電力級科子等級 複雑系システム科学専攻	2 0	1 9	95.0
社会インフラシステム科学専攻	1 6	1 0	62.5
和云インノノンヘノム科子母型 理工学研究科(博士後期課程) 計	114	107	93.8
博士課程 計	7 1 6	8 6 1	1 2 0. 2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科(専門職学位課程) 教育実践高度化専攻	3.0	3 5	116.6
教育学研究科(専門職学位課程)計	3 0	3 5	1 1 6 . 6
専門職学位課程 計	3 0	3 5	116.6
[東京農工大学大学院連合農学研究科:参加校]			
[生物生産科学専攻(博士課程)]	4 5		
[応用生命科学専攻(博士課程)]	3 0		
[環境資源共生科学専攻(博士課程)]	3 0		
[農業環境工学専攻(博士課程)]	1 2		
[農林共生社会科学専攻(博士課程)]	1 8		
[連合農学研究科:参加校]合計	1 3 5		_

(注1) [連合農学研究科:参加校]合計の収容数37名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科	2.0	1.0	62 2
知的障害教育専攻	3.0	1 3	0 3. 3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3			
年少組	3 0	2 9	96.6
年中組	3 0	2 3	76.6
年長組	3 0	2 3	76.6
2年保育 学級数2			
年中組	2 2	6	27.2
年長組	2 2	1 1	50.0
附属小学校 学級数19(1)	6 4 6	6 1 4	95.0
附属中学校 学級数12	4 8 0	480	100.0
附属特別支援学校 小学部 学級数 4	1 8	1 5	83.3
中学部 学級数 3	1 8	1 8	100.0
高等部 学級数 3	2 4	2 0	83.3

(注2) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

〇 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の課程はない。

なお、学部研究科単位で農学研究科が90%未満となっているが、10月入学試験における入学者(11名)を加味すると収容定員91名に対して収容数は91名となり、定員充足率は100%となる。